

テーマ	お問い合わせ先		相談時間等 ※祝日、年末年始を除く
障害者の雇用促進に関する相談	県障害保健支援課	tel 088-823-9560	月～金 8:30～17:15
	安芸公共職業安定所	tel 0887-34-2111	月～金 8:30～17:15
	高知公共職業安定所	tel 088-878-5323	
	〃 (香美出張所)	tel 0887-53-4171	
	いの公共職業安定所	tel 088-893-1225	
	須崎公共職業安定所	tel 0889-42-2566	
子どもの発達に関する相談	四万十公共職業安定所	tel 0880-34-1155	月～金 8:30～17:15
	県立療育福祉センター		
	発達障害者支援センター	tel 088-844-1247	
	通園事業部	tel 088-844-5155	
	県中央児童相談所		
	心理支援部	tel 088-821-6700	
医療的ケア児に関する相談	心理支援部 (療育手帳関係)	tel 088-844-0035	月～金 9:00～17:00
	県幡多児童相談所	tel 0880-37-3159	
	重症心身障害児者		
	・医療的ケア児等支援センター	tel 088-802-8250	
	きぼうのわ		
	県中央児童相談所	tel 088-821-6700	
子どもの相談 ・虐待、不登校、非行相談 ・しつけ、性格、心身の発達相談 ・児童の養護に関する相談	県幡多児童相談所	tel 0880-37-3159	月～金 8:30～17:15 ・児童虐待は24時間対応 毎日 9:00～18:00 (年末年始を除く)
	子どもと家庭の110番	tel 088-872-0099	
	児童家庭支援センター		
	高知みその (高知市)	tel 088-872-6488	
	高知ふれんど (高知市)	tel 088-803-5550	
	ひだまり (佐川町)	tel 0889-20-0203	
母子、父子、寡婦の福祉相談	わかさ (四万十市)	tel 0880-31-0311	毎日 8:30～18:00 (年中無休) 月～土 9:00～17:30 月～金 8:30～17:30 毎日 9:00～17:00 (不定休) 月～金 8:30～17:30 月～金 9:00～17:00
	ぶらうらんど (田野町)	tel 0887-38-3822	
	あいどう (香南市)	tel 0887-50-5730	
	県子ども家庭課	tel 088-823-9654	
	ひとり親家庭等の就業相談、 支援制度に関する相談		
	ひとり親家庭支援センター	tel 088-875-2500	
女性のための相談 (一般相談・専門 相談：法律相談・こころの相談)			※ただし、休館日(第2水曜・祝日・年末年始)を除く 一般相談：9:00～12:00、 13:00～17:00 ※ただし、休館日(第2水曜・祝日・年末年始)を除く 法律相談：第2・4木曜日 (要予約) 14:00～16:00 こころの相談：第1・3木曜日 (要予約) 14:00～16:00
	こうち男女共同参画センター 「ソーレ」	tel 088-873-9100	
	一般相談ダイヤル	tel 088-873-9555	
女性の就労相談	高知家の女性しごと応援室	tel 088-873-4510	月・金 9:00～17:00 火・木 9:00～18:00 土 10:00～17:00
DV被害者 (性別不問) 相談・女 性の相談	高知県女性相談支援センター	tel 088-833-0783	月～金 9:00～22:00 土・日・祝 9:00～20:00 (年末年始を除く)
妊娠・出産・乳幼児期の子育て 相談	こうちプレマnet (ハビママ相談) https://www.premanet.pref.kochi.lg.jp	tel 088-855-8533	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
	E-mail:kochijosanshi-shien@aroma.ocn.ne.jp		
	市町村のこども家庭センター・旧子育て世代包括支援センター・母子保健担当		
	https://www.premanet.pref.kochi.lg.jp/childcare_support/		
	市町村の地域子育て支援センター https://www.premanet.pref.kochi.lg.jp/support_center/ お問い合わせ先等は県子育て支援課のホームページをご覧ください。		
最寄りの相談窓口	所管区域	電話番号	
安芸福祉保健所	室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村	0887-34-3175	
中央東福祉保健所	南国市・香南市・香美市・本山町・大豊町・土佐町・大川村	0887-53-3171	
中央西福祉保健所	土佐市・いの町・仁淀川町・佐川町・越知町・日高村	0889-22-1240	
須崎福祉保健所	須崎市・中土佐町・梶原町・津野町・四万十町	0889-42-1875	
幡多福祉保健所	宿毛市・土佐清水市・四万十市・大月町・三原村・黒潮町	0880-35-5979	
高知市保健所	高知市	健康増進課 088-803-8005	

もっとこの構想を知りたい！

高知県 日本一 構想

検索

クリック！

「日本一の健康長寿県構想」についての問い合わせ：県保健政策課

tel 088-823-9683

fax 088-823-9137



高知県は持続可能な開発目標 (SDGs) に向けて取り組んでいます。

日本一

の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

第5期 (R6～R9) Ver. 2

PR用パンフレット



第5期構想の全体像……………	P 1	特集⑥医療・福祉・介護人材の確保……………	P21
各柱ごとの現状・課題と 第5期構想Ver. 2 事業のポイント……………	P 2	特集⑦周産期医療体制の将来像……………	P22
特集①生活習慣病予防に向けた ポピュレーションアプローチの強化……………	P16	特集⑧障害のある人もない人も共に安心して 豊かに暮らせる社会を目指して……………	P23
特集②フレイル予防の推進……………	P17	特集⑨こどもまんなか社会の実現 (出会い・結婚) ……	P24
特集③血管病重症化予防対策の推進…	P18	特集⑩こどもまんなか社会の実現 (妊娠・出産・子育て)	P25
特集④オンラインを活用した医療サービス の提供……………	P19	特集⑪「高知型地域共生社会」の推進……………	P26
特集⑤中山間地域等における訪問介護 サービス提供体制の確保……………	P20	高知県からのお知らせ……………	P27
		各種相談・お問い合わせ一覧……………	P28

令和7年5月 高知県



第5期「日本一の健康長寿県構想」Ver.2

高知県が目指す姿は、
「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」です。

本県では、平成22年2月に「日本一の健康長寿県構想」を策定し、毎年度、各施策のバージョンアップを図りながら、保健・医療・福祉の各分野の課題解決に真正面から取り組んできました。これまでの取り組みにより、それぞれの分野において一定の成果が表れていますが、県民の皆さまの生活の質をさらに向上し豊かにしていくためには、これまでの取り組みを一層充実させるとともに、抜本強化を図ることが必要です。

このため、第5期構想（R6～R9）では、

- 働きざかり世代をターゲットにした対策の強化
- 中山間地域を含めた医療・福祉・介護サービスの基盤強化
- 出会いや結婚支援、子ども・子育て施策の充実・強化
- 分野横断的な柱として、高知型地域共生社会の取り組みを推進

をポイントとして対策の強化を図り、目指す姿の実現に向けて全力で取り組みを進めてまいります。

第5期「日本一の健康長寿県構想」の4つの柱と目標

◆本県が抱える根本的な課題を解決するために、4つの柱を設定し、4年後に目指す姿と数値目標を明確にして対策を推進します。

I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

【目指す姿】県民が長く健康でいきいきと元気で暮らし続けている

【目標】健康寿命の延伸（R元→R9）男性71.63年→73.52年（1.89年以上の延伸）
女性76.32年→77.11年（0.79年以上の延伸）

II 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化

【目指す姿】中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けられる

【目標】要介護3以上の方の在宅率（R4→R9） 43%→50%

III こどもまんなか社会の実現

【目指す姿】「共働き・子育て」が定着し、結婚、出産・子育ての希望がかなえられ、「孤」育てを感じさせない社会になっている

【目標】①安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会になっている（R4→R9） 22%→50%

②出生数（R4→R9） 3,721人→4,200人

IV 「高知型地域共生社会」の推進

【目指す姿】複合課題への対応力と地域の支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている

【目標】孤独を感じる人の割合（R4→R9） - %（全国20.7%）→17%

◆PDCAサイクルによる検証を通じて、各施策を毎年度バージョンアップします。



日本一の健康長寿県づくり 第5期構想の全体像

柱Ⅰ	健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進	柱Ⅱ	地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化	柱Ⅲ	こどもまんなか社会の実現				
【目指す姿】 県民が長く健康でいきいきと元気で暮らし続けている		【目指す姿】 中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けられる		【目指す姿】 「共働き・子育て」が定着し、結婚、出産・子育ての希望がかなえられ、「孤」育てを感じさせない社会になっている					
【目標】 健康寿命の延伸 (R元→R4(直近値)→R9) 男性71.63年→71.19年 →73.52年 (1.89年以上の延伸) 女性76.32年→75.61年 →77.11年 (0.79年以上の延伸)		【目標】 要介護3以上の方の在宅率（グループホームなど居住系サービス含む） (R4→R5(直近値)→R9) 43%→43.1%→50% ※長期療養や介護が必要となった場合に希望する療養場所の割合（R3県民世論調査結果）を参考に50%と設定		【目標】 ①安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会になっている（R4→R6(直近値)→R9） 22%→23.8%→50% ②出生数（R4→R5(直近値)→R9） 3,721人→3,380人→4,200人					
（１）健康づくりと疾病予防 ・子どもの頃から健康づくりの推進 ・生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 ・フレイル予防の推進 ・高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり		<table><tr><td>＜医療分野＞</td><td>＜福祉・介護分野＞</td></tr><tr><td>（１）中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～ ・在宅医療の推進（オンライン診療の推進） ・訪問看護サービスの充実 ・在宅歯科医療の推進 ・在宅患者への服薬支援の推進 ・へき地など地域の医療提供体制の確保 （２）医療・福祉・介護人材の確保 ・医師の育成支援・確保対策の推進 ・歯科医師の確保対策の推進 ・薬剤師の確保対策の推進 ・看護職員の確保対策の推進 ・歯科衛生士の確保対策の推進 （３）疾病・事業別の医療提供体制の確保 ・救急医療体制の確保・充実 ・周産期医療体制の確保・充実 ・がん医療体制の確保・充実 ・循環器医療体制の確保・充実 （４）持続可能な医療保険制度の構築 ・県内国保の持続可能性の確保 ・医薬品の適正使用等の推進</td><td>（１）少子化対策の充実・強化 ・出会いの機会の創出 ・理想の出生数をかなえる施策の推進 /住民参加型の子育てしやすい地域づくり ・「共働き・子育て」の県民運動と意識改革の推進 （２）子育てしやすい地域づくり ・こども家庭センター設置促進（包括的な相談支援体制の整備） ＜後掲＞ ・理想の出生数をかなえる施策の推進 /住民参加型の子育てしやすい地域づくり＜再掲＞ ・発達障害のある子どもを支える地域づくりの推進 （３）厳しい環境にある子どもたちへの支援 ・児童虐待防止対策の推進／こども家庭センター設置促進（包括的な相談支援体制の整備） ・就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化 ・社会的養育の充実 ・ひとり親家庭への支援の充実</td></tr></table>		＜医療分野＞	＜福祉・介護分野＞	（１）中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～ ・在宅医療の推進（オンライン診療の推進） ・訪問看護サービスの充実 ・在宅歯科医療の推進 ・在宅患者への服薬支援の推進 ・へき地など地域の医療提供体制の確保 （２）医療・福祉・介護人材の確保 ・医師の育成支援・確保対策の推進 ・歯科医師の確保対策の推進 ・薬剤師の確保対策の推進 ・看護職員の確保対策の推進 ・歯科衛生士の確保対策の推進 （３）疾病・事業別の医療提供体制の確保 ・救急医療体制の確保・充実 ・周産期医療体制の確保・充実 ・がん医療体制の確保・充実 ・循環器医療体制の確保・充実 （４）持続可能な医療保険制度の構築 ・県内国保の持続可能性の確保 ・医薬品の適正使用等の推進	（１）少子化対策の充実・強化 ・出会いの機会の創出 ・理想の出生数をかなえる施策の推進 /住民参加型の子育てしやすい地域づくり ・「共働き・子育て」の県民運動と意識改革の推進 （２）子育てしやすい地域づくり ・こども家庭センター設置促進（包括的な相談支援体制の整備） ＜後掲＞ ・理想の出生数をかなえる施策の推進 /住民参加型の子育てしやすい地域づくり＜再掲＞ ・発達障害のある子どもを支える地域づくりの推進 （３）厳しい環境にある子どもたちへの支援 ・児童虐待防止対策の推進／こども家庭センター設置促進（包括的な相談支援体制の整備） ・就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化 ・社会的養育の充実 ・ひとり親家庭への支援の充実	（１）少子化対策の充実・強化 ・出会いの機会の創出 ・理想の出生数をかなえる施策の推進 /住民参加型の子育てしやすい地域づくり ・「共働き・子育て」の県民運動と意識改革の推進 （２）子育てしやすい地域づくり ・こども家庭センター設置促進（包括的な相談支援体制の整備） ＜後掲＞ ・理想の出生数をかなえる施策の推進 /住民参加型の子育てしやすい地域づくり＜再掲＞ ・発達障害のある子どもを支える地域づくりの推進 （３）厳しい環境にある子どもたちへの支援 ・児童虐待防止対策の推進／こども家庭センター設置促進（包括的な相談支援体制の整備） ・就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化 ・社会的養育の充実 ・ひとり親家庭への支援の充実	
＜医療分野＞	＜福祉・介護分野＞								
（１）中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～ ・在宅医療の推進（オンライン診療の推進） ・訪問看護サービスの充実 ・在宅歯科医療の推進 ・在宅患者への服薬支援の推進 ・へき地など地域の医療提供体制の確保 （２）医療・福祉・介護人材の確保 ・医師の育成支援・確保対策の推進 ・歯科医師の確保対策の推進 ・薬剤師の確保対策の推進 ・看護職員の確保対策の推進 ・歯科衛生士の確保対策の推進 （３）疾病・事業別の医療提供体制の確保 ・救急医療体制の確保・充実 ・周産期医療体制の確保・充実 ・がん医療体制の確保・充実 ・循環器医療体制の確保・充実 （４）持続可能な医療保険制度の構築 ・県内国保の持続可能性の確保 ・医薬品の適正使用等の推進	（１）少子化対策の充実・強化 ・出会いの機会の創出 ・理想の出生数をかなえる施策の推進 /住民参加型の子育てしやすい地域づくり ・「共働き・子育て」の県民運動と意識改革の推進 （２）子育てしやすい地域づくり ・こども家庭センター設置促進（包括的な相談支援体制の整備） ＜後掲＞ ・理想の出生数をかなえる施策の推進 /住民参加型の子育てしやすい地域づくり＜再掲＞ ・発達障害のある子どもを支える地域づくりの推進 （３）厳しい環境にある子どもたちへの支援 ・児童虐待防止対策の推進／こども家庭センター設置促進（包括的な相談支援体制の整備） ・就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化 ・社会的養育の充実 ・ひとり親家庭への支援の充実								

柱Ⅳ	「高知型地域共生社会」の推進 ～分野を超えた多機関協働型の包括的な支援体制の整備（たて糸）とつながりを実感できる地域づくり（よこ糸）の推進～
【目指す姿】複合課題への対応力と地域の支え合いの力が 高まり、孤独を感じる人が減っている	【目標】孤独を感じる人の割合（R4→R6（県民世論調査）→R9） －（全国20.7%）→13.9%→17%
・市町村の包括的な支援体制の整備と支え合いの地域づくり ・ひきこもりの人等への支援の充実 ・困難な問題を抱える女性への支援の充実	・あったかふれあいセンターの整備と機能強化 ・ヤングケアラーへの支援の充実

柱Ⅳ 「高知型地域共生社会」の推進

～分野を超えた多機関協働型の包括的な支援体制の整備（たて糸）とつながりを実感できる地域づくり（よこ糸）の推進～

【目指す姿】複合課題への対応力と地域の支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている

【目標】孤独を感じる人の割合（R4→R6(県民世論調査)→R9）
-（全国20.7%）→13.9%→17%

・市町村の包括的な支援体制の整備と支え合いの地域づくり
・ひきこもりの人等への支援の充実
・困難な問題を抱える女性への支援の充実
・あったかふれあいセンターの整備と機能強化
・ヤングケアラーへの支援の充実

デジタル化の推進（健康分野、子ども・福祉分野）

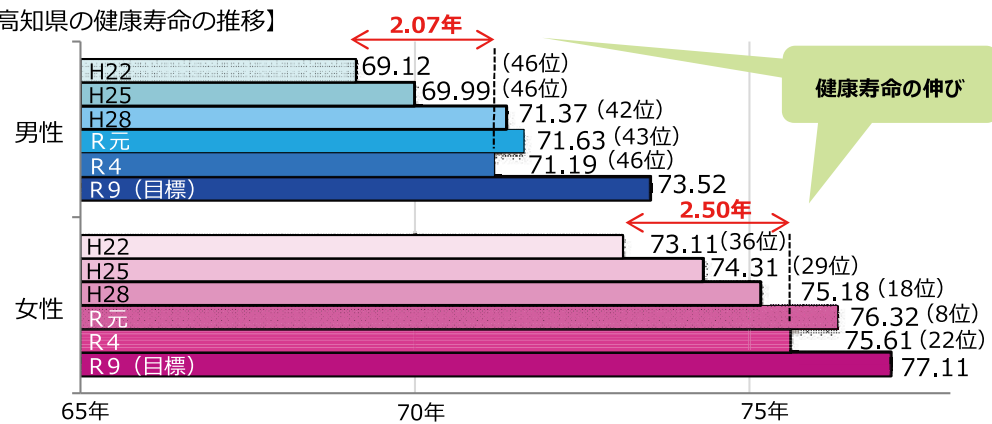
柱Ⅰ 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

現 状

本県の健康寿命は平成22年と比較して、男性は2.07年、女性は2.50年伸びている。一方で、壮年期男性

の死亡率は減少傾向にあるものの、依然として全国平均より高い状況にある

【高知県の健康寿命の推移】



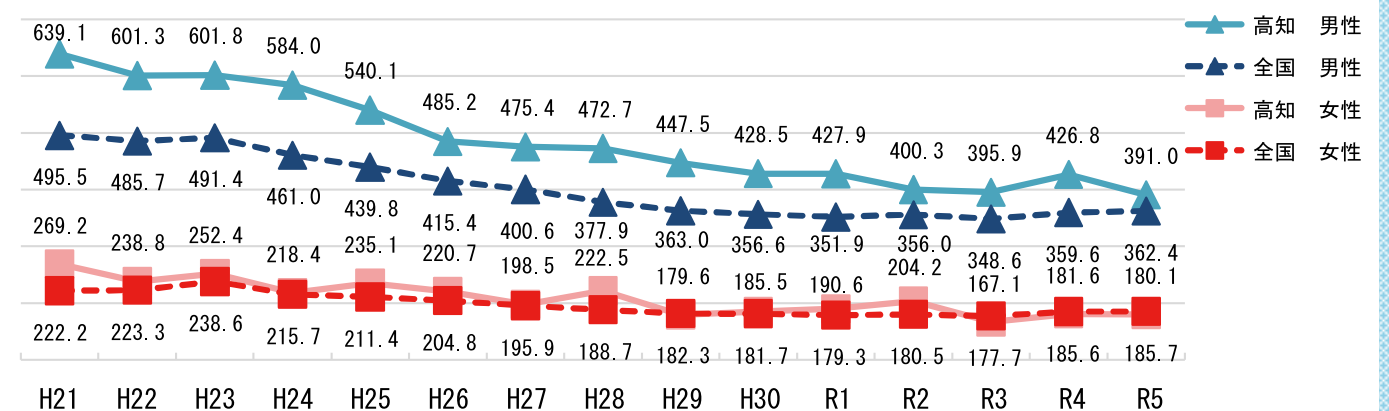
出典：第4回 健康日本21（第三次）推進専門委員会資料
※国民生活基礎調査「日常生活に制限のない期間の平均」をもとに算出

※R4年は、新型コロナウイルス感染症の影響が反映された結果、健康寿命と平均寿命が全国的に下がったものと考えられる

【壮年期

死亡率(人口10万対)

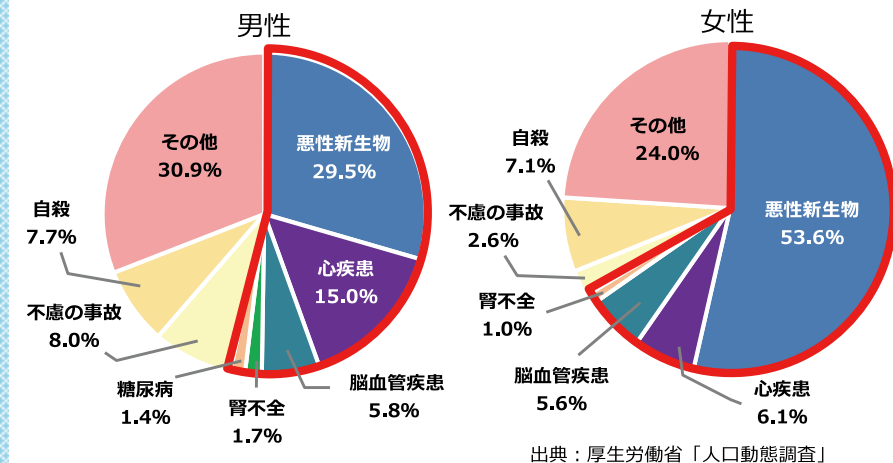
(40-64歳) 死亡率の推移】



出典：厚生労働省「人口動態調査」をもとに算出

本県の壮年期の死亡原因は、男女ともに悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患の生活習慣病の割合が高くなっている

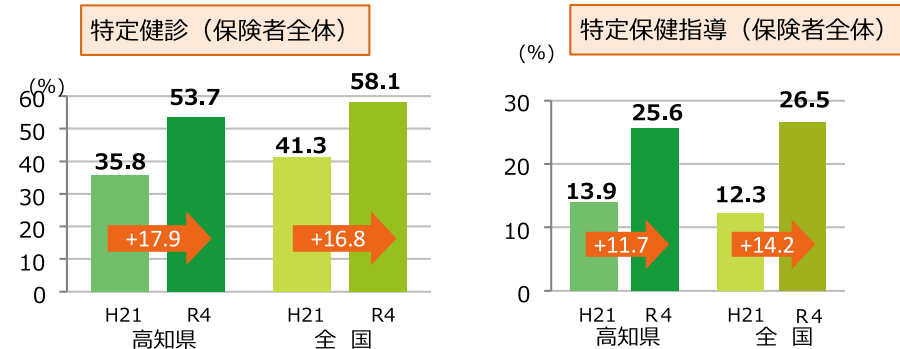
【壮年期（40-64歳）死亡原因（R5年）】



出典：厚生労働省「人口動態調査」

特定健診実施率は上昇しているが、**目標の70%には届いていない**
特定保健指導実施率は上昇しているが、**目標の45%には届いていない**

【特定健診・特定保健指導の実施率】

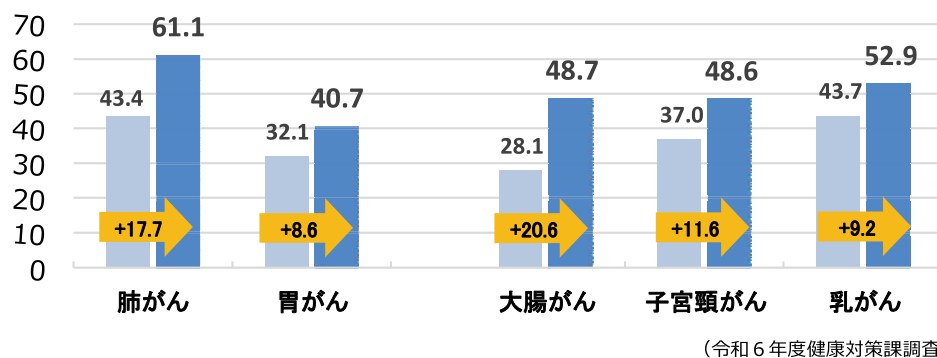


出典：R4年度 厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ

がん検診受診率は上昇傾向にあり、構がん検診全てで受診率が向上している
いない

【がん検診受診率の状況(40-50歳

(%)



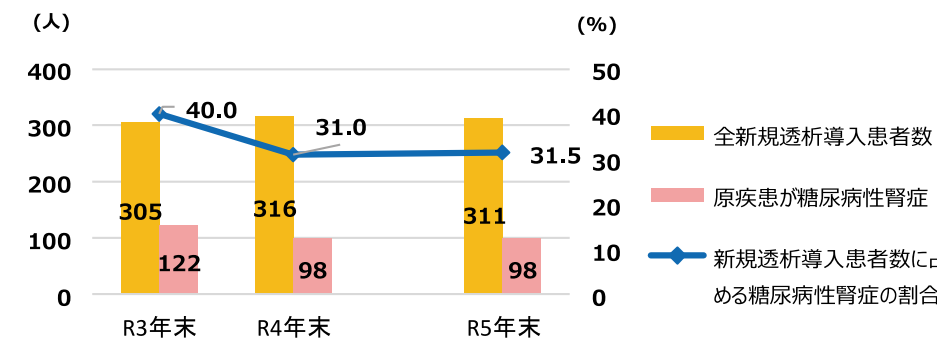
(令和6年度健康対策課調査)

【新規透析導入患者における主要原疾患

は、**糖尿病性腎症が最も多い**（約3～4割）

【糖尿病性腎症による新規透析導入

患者数】



出典：日本透析医学会

「わが国の慢性透析療法の現況 12月31日現在」

県民の生活習慣は、男性の肥満者の割合が約40%である一方、運動習慣のある人の割合は20%台にとどまるなど、**糖尿病などの生活習慣病の発症リスクが高い**状況にある

【県民の健康に関わる生活習慣の状況】

	項 目	県の状況 (令和4年度)	目標値 (令和11年度)
栄養・食生活	1日当たりの野菜摂取量	274 g	350 g 以上
	1日当たりの食塩摂取量	9.0 g	8 g 未満
	肥満者の割合(※1) (40歳～69歳)	男性 39.5% 女性 19.1%	男性 35%未満 女性 17%未満
運動	日常生活における歩数 (20歳～64歳)	男性 6,210歩 女性 5,960歩	男性 8,000歩 女性 8,000歩
	運動習慣のある人の割合 (※2) (20歳～64歳)	男性 25.5% 女性 21.8%	男性 30%以上 女性 30%以上
休養	睡眠で休養がとれている人の割合	82.4%	85.5%
飲酒	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合(※3)	男性 16.8% 女性 9.6%	男性 15%以下 女性 7%以下
喫煙	20歳以上の喫煙率	男性 27.0% 女性 6.4%	男性 20%以下 女性 5%以下
歯	80歳で自分の歯を20本以上有する人の割合	56.7% (令和2年度)	60%以上 (令和8年度)

※1 肥満者：BMI25以上 BMI＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
※2 運動習慣：週2日以上、1回30分以上の運動を1年以上続けている人
※3 生活習慣病のリスクを高める量：1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上

出典：第5期高知県健康増進計画「よさこい健康プラン21」

課 題

- 食生活や運動習慣など、健康的な生活習慣の定着と健康づくり意識
- がん検診、特定健診の受診率のさらなる向上が必要
- 心疾患、

のさらなる醸成が必要
脳血管疾患などの死亡率の改善に向け、発症リスクを低減する仕組みづくりが必要

柱 I

健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動

【目標】健康寿命の延伸を図る(R元年→R9年)

男性71.63年 → 73.52年 (1.89年以上延伸)、女性76.32年 → 77.11年 (0.79年以上延伸)

1 健康づくりと疾病予防

(1) 子どもの頃からの健康づくりの推進

健康的な生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取り組みを推進します。

- 子どもの朝食摂取率向上のため、保護者世代の朝食摂取を促す啓発の強化

(2) 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 特集①

壮年期男性の死亡率改善に向け、事業所や市町村等と連携し、生活習慣病(がん、心臓病、脳卒中、糖尿病など)の発症リスクの低減を図ります。

- 高知家健康会議生活習慣病対策部会による職場と連携した取り組みの強化(従業員の健康づくりイベント(歩数、体重・血圧記録)の通年開催)
- 健康パスポートを活用した働きざかり世代の健康づくり事業の拡充(見やすさの向上のためのアプリの改修及び事業所等の活用の推進)



(3) フレイル予防の推進 特集②

フレイルを早期発見・介入することなど、要介護状態となることを防ぐ仕組みを県内に広く展開します。

- 高知産業保健総合支援センターとの連携による企業に向けたフレイル予防活動の普及
- 要介護状態となることを防ぐための機能回復訓練に取り組む市町村を支援



(4) 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり

高知家健康づくり支援薬局を拠点として県民の健康維持・増進を支援します。

- 糖尿病療養指導士の取り組みに関する県民への周知
- 一般用医薬品等の適正使用等に係る広報

変容の促進

2 疾病の早期発見・早期治療

(1) がん検診受診率の向上対策の推進

がん検診の受診率向上に向け、「がんポータルサイト」の構築や受診勧奨により、がんに関する知識の向上やがん検診の受診拡大を図ります。

- 県民に必要な情報を一元化し、市町村がん検診日程や精密検査実施医療機関が検索できる「がんポータルサイト」の構築
- 仕事等で日中受診できない方へ向けた夜間検診の実施
- がん検診マニュアルや研修動画の作成による事業所への支援強化



(2) 特定健診実施率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

特定健診実施率向上に向け、各種媒体を活用した受診勧奨の実施や関係機関との連携強化を図ります。

- テレビCMやインターネットなどを活用した効果的な受診勧奨の実施
- 県、市町村及び医療機関と連携した個別健診強化モデル事業の拡大

(3) 血管病重症化予防対策の推進 特集③

【糖尿病性腎症対策】

糖尿病の重症化予防に向け、糖尿病性腎症透析予防強化プログラムに希望者が参加できるよう、実施医療機関の拡大や関係機関の連携体制を強化します。

- 医療機関及び保険者に対する連絡窓口の設置や情報提供に対するインセンティブの継続

【循環器病対策】

循環器病(心筋梗塞、脳卒中など)による死亡率改善に向け、未治療者などを適切な治療につなぐ仕組みを構築することで、循環器病の発症リスクの低減を図ります。

- 循環器病重症化予防プログラムの策定
- 保険者や医療機関向けの治療や保健指導に関する研修会の開催
- 「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の設置検討



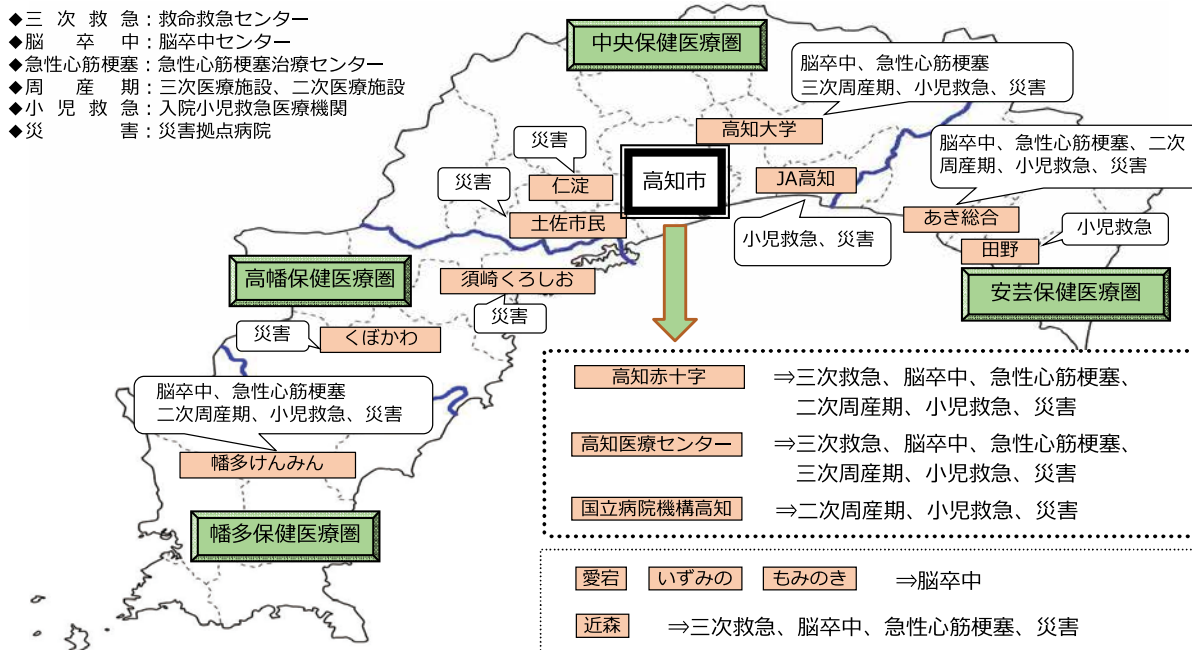
柱Ⅱ 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供

体制の確立とネットワークの強化

現 状

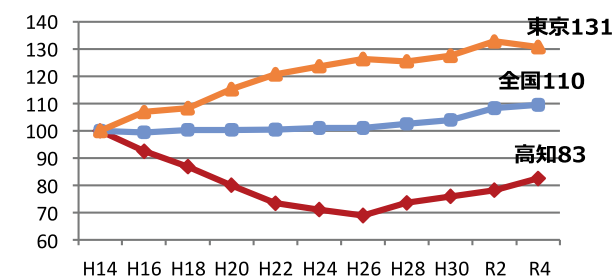
【保健医療計画に定める主な機能別の医療機関】

- ◆三 次 救 急：救命救急センター
- ◆脳 卒 中：脳卒中センター
- ◆急性心筋梗塞：急性心筋梗塞治療センター
- ◆周 産 期：三次医療施設、二次医療施設
- ◆小 児 救 急：入院小児救急医療機関
- ◆災 害：災害拠点病院



若手医師はこの20年間で17%減少している

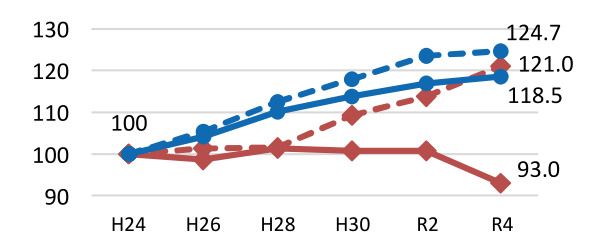
【40歳未満の医師数の推移（H14年を100として）】



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

薬局薬剤師数は増加傾向にあるものの、病院薬剤師数は激減している

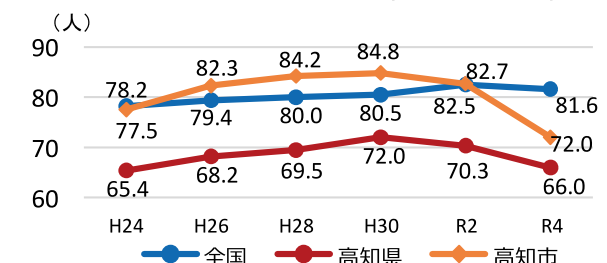
【業種別薬剤師数の推移（H22年を100として）】



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

県内では70人前後で推移（H30→R2から減少）
全国平均を下回っており、高知市の減少が著しい

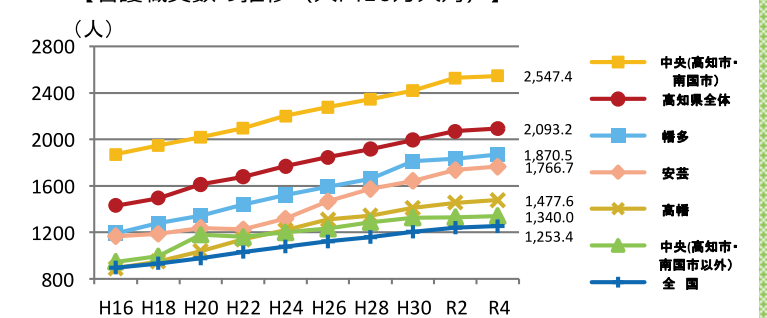
【医療施設従事歯科医師数の推移（人口10万人対）】



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

看護職員の地域偏在（人口10万人当たりの職員数は全国平均を上回るが高知市・南国市に集中）

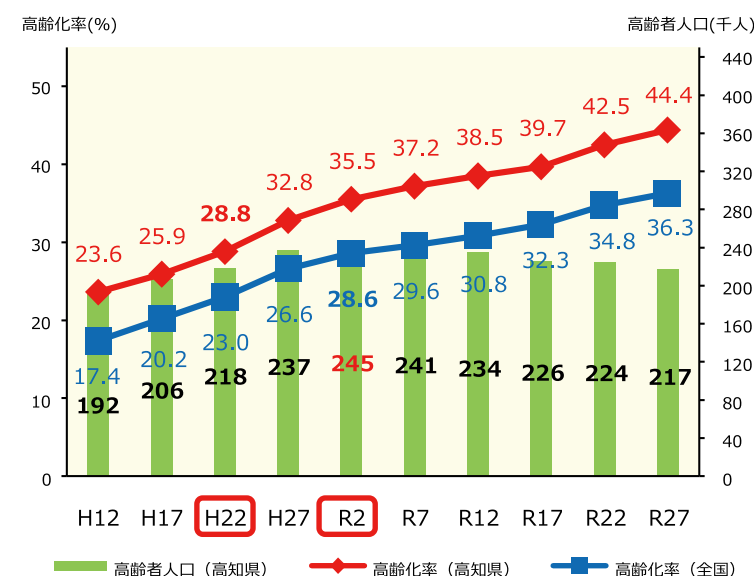
【看護職員数の推移（人口10万人対）】



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

本県の高齢者人口は令和2年度にピークを迎え、その後は減少に転じている
また、高齢化率は全国に10年先行して進んでいる

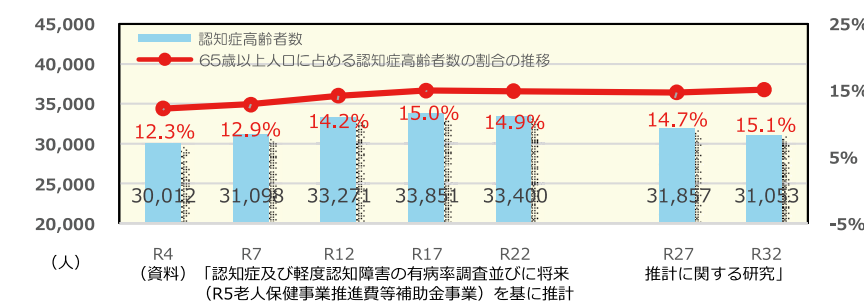
【高齢者の状況】



出典：総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口研究所「日本の地域別将来推計人口」

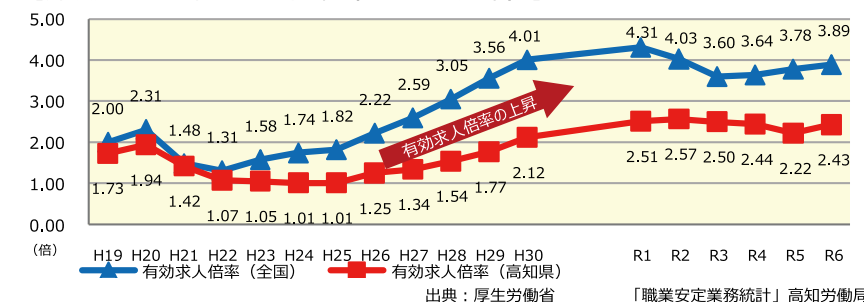
本県の高齢者人口は令和2年度にピークを迎え、その後は減少に転じている
また、高齢化率は全国に10年先行して進んでいる

【認知症高齢者数の推計】



介護分野での有効求人倍率は、全国と比較して徐々に回復の兆しが見え始めているものの、依然2倍を超えて推移しており、介護職員数は不足している

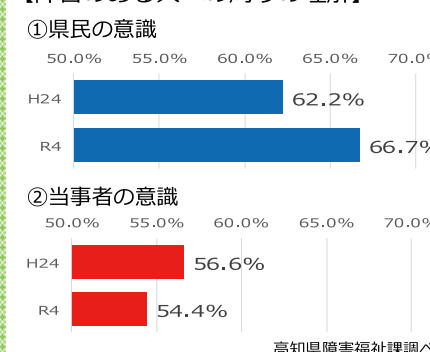
【介護分野での有効求人倍率（全国と高知県）】



出典：厚生労働省「職業安定業務統計」高知労働局

「障害のある人への周りの人の理解」については、当事者は十分に進んでいるとは感じていない

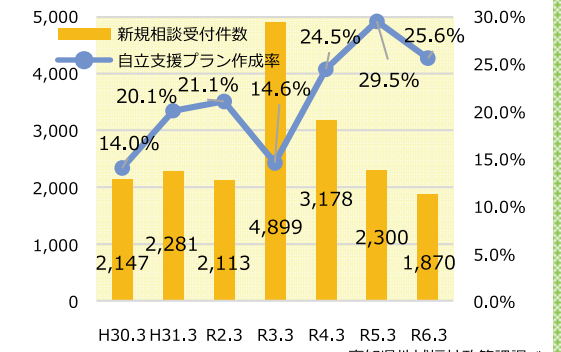
【障害のある人への周りの理解】



高知県障害福祉課調べ

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で相談が増加。自立支援プラン作成率は上昇傾向にある

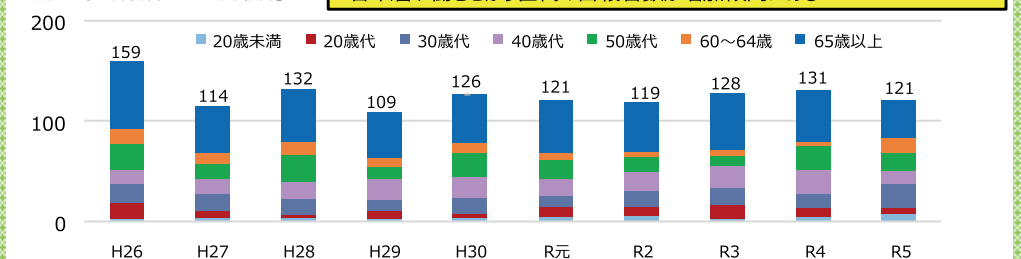
【生活困窮者支援の状況】



高知県地域福祉政策課調べ

【自殺者数の年次推移】

出典：厚生労働省「人口動態統計」



高知県の自殺者数は、平成27年以降110～130人前後で推移している
若年層や働きざかり世代の自殺者数が増加傾向にある

課 題

- 中山間地域等の地域の実情に応じた医療・福祉・介護サービスの提供体制の整備
- 医療・福祉・介護サービスにおける担い手不足へのさらなる対応
- 障害のある人への理解を深めるための基盤づくり

の提供体制の整備
応

柱Ⅱ

地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供

【目標】要介護3以上の方の在宅率（グループホームなど居住系サービス含む）

（R4年→R9年）43%→50%

※長期療養や介護が必要となった場合に希望する療養場所の割合（R3県民世論調査結果）を参考に50%と設定

1 中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保

～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～

特集④、特集⑤

超高齢化社会の進展を見据え、中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けることができる高知県を目指します。

- 拡・オンライン診療に必要な機器等の整備や看護師派遣にかかる支援の拡充
- 新・高知EHR(あんしんネット、はたまるねっと、高知家@ライン)のあり方を検討
- 新・東部地域において、看護師養成施設や訪問看護ステーションへの支援機能持った多機能支援施設を整備
- 拡・地域ごとの医療提供体制の分析結果をもとにした今後の医療提供体制の協議
- 拡・中山間地域に居住する利用者に対して遠方からサービスを提供する介護事業所への支援を拡充（移動時間片道75分以上の加算率を引き上げ）
- 新・市町村における地域の人材や社会資源を活用した多様な主体による生活援助の仕組みづくりを支援
- 新・「新しい認知症観」※に立った知識や理解促進に向けた普及啓発パンフレットの刷新
- 拡・認知症疾患医療センターにおけるピアサポート活動（本人交流会等）の拡充

※「新しい認知症観」とは、認知症になってからも個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って暮らし続けることができるという考え方



2 医療・福祉・介護人材の確保

特集⑥

(1) 医療人材の確保

中山間地域等で活躍する医療従事者を確保するため、資質向上の支援や働きやすい環境の整備、県内定着の促進を図ります。

- ・医療現場の職場環境整備や医師の働き方改革の推進
- 新・県内の看護学生・教員を対象とした地域の病院を知る機会の提供
- 新・医療機関等(看護業務含む)の効率化・省力化に資する機器の導入等を支援
- 拡・短期就労の看護人材と医療機関の無料マッチングシステムの構築
- 新・薬剤師のキャリア形成を支援する制度の創設



体制の確立とネットワークの強化

(2) 福祉・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上

①介護現場における生産性向上、②人材育成・キャリアパスの構築、③若い世代に向けた魅力発信、④多様な人材の参入促進に取り組み、福祉・介護人材のさらなる確保を推進します。

- 新・小規模法人を含む事業者グループが協働して行う取り組みを支援
- 新・海外現地で外国人介護人材確保に向けた取り組みへの支援



3 疾病・事業別の医療提供体制の確保

特集⑦

がんや脳卒中などの疾病、周産期や在宅医療などについて、必要な時に安心して適切な医療を受けられる体制を整備します。

- 新・医療機関別の診療状況や治療実績等を検索可能な「がんポータルサイト」の構築
- 新・無痛分娩の実施体制の構築に向けた、人材育成の支援
- 拡・分娩のために遠方の医療機関に赴く妊婦等への支援の充実
- 新・オンラインを活用した子どもの医療相談の実施

4 持続可能な医療保険制度の構築

令和12年度の県内国保の保険料水準の統一を目指すとともに、医療費適正化に向け、県と市町村が一体となって取り組みます。

- 拡・後期レセプトデータを活用した精度の高い県内の医療費分析の実施
- 拡・疾病別分析（虚血性心疾患）を活用し、地域毎に対策を提案

5 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

特集⑧

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会の実現に向けて、障害を理由とする差別等の解消や手話の普及等を図り、安心して働ける環境づくりを進めます。

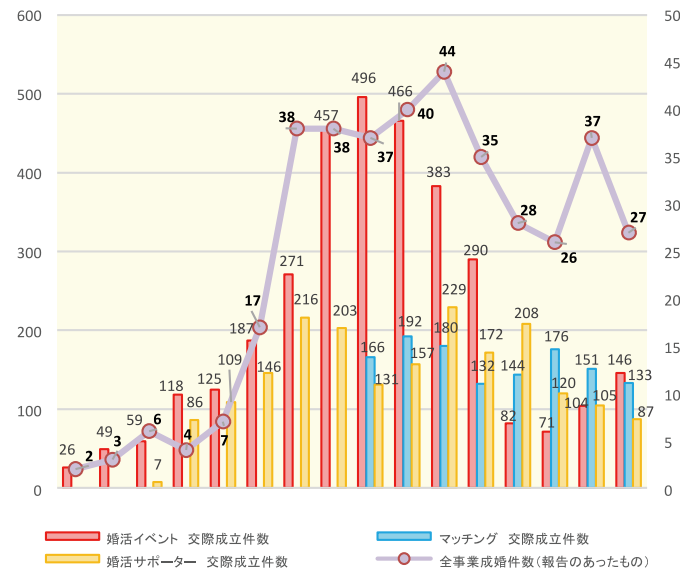
- ・障害を理由とする差別に関する相談体制や紛争解決の仕組みを周知
- 新・手話の周知を図る動画を作成し、県民や事業者等への普及啓発を実施
- 拡・地域の相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センター等の設置を支援
- 拡・農福連携による生産物の「ノウク」A S」の認証取得及び販路拡大を支援

柱Ⅲ こどもまんなか社会の実現

現 状

「出会いの機会創出」などの施策の拡充効果は今後徐々に発揮される見込み
目標の達成に向けては、多様な交流の機会の更なる創出に向けた対策が必要

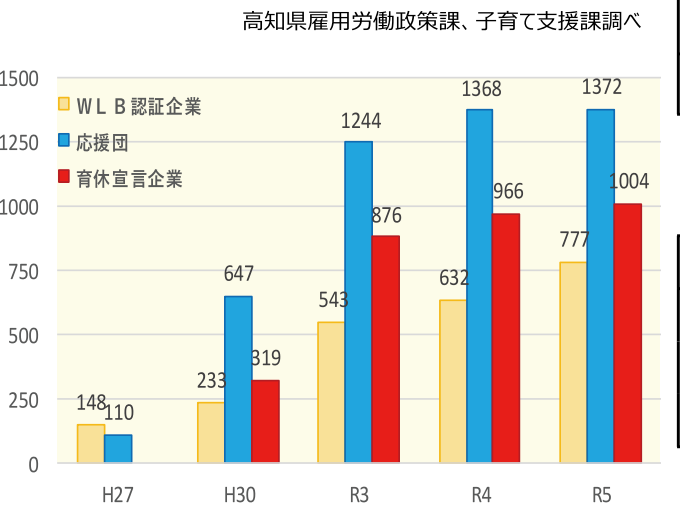
【県の出会い応援事業の取り組みと成婚件数】



高知県子育て支援課調べ

男性の8割が育休取得を希望する調査結果がある中、本県の男性の育休休業取得率は令和6年度に公表された令和5年度実績では36.1%

【WLB認証企業、高知家の出会い・結婚・子育て応援団登録団体、育休宣言企業】



【将来の男性育休の希望】
(対象：20～59歳の学生以外の男女1675名)

男性	取得したい	80.0%
女性	配偶者に取得してほしい	68.9%

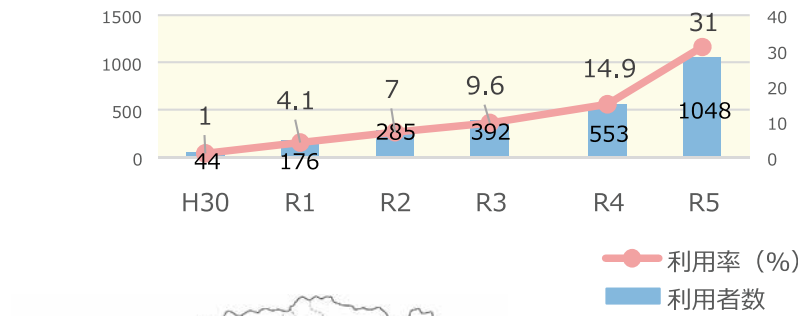
(出典) パーソナルキャリア株式会社「男性育休に関する意識調査 第2弾」

【男性の育休休業取得率】

男性の育休休業取得率(%)		全国	高知
	H30	6.16	7.6
	R4	17.13	28.7
	R5	30.1	36.1

(出典) 厚生労働省「雇用均等基本調査」、高知県労働環境等実態調査

【産後ケア事業の利用状況】



※通所型については、委託せず直営で実施して
R6年度母子保健衛生費申請時点 高知県子

産後の心身のケアや育児サポートに効果的な産後ケア事業の利用率は年々増加し、
一方で通所・宿泊型の受託施設が少なく、地域偏在がある

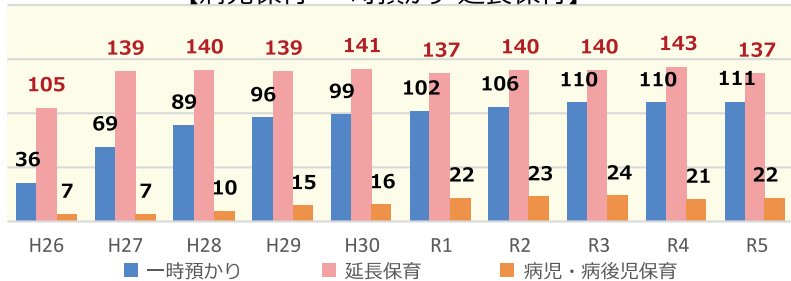
(産後ケア事業の
高知市内：8カ所
安芸市内：1カ所
土佐清水市内：1カ所(医療機関)

宿泊型・通所型の施設の内訳
(医療機関、助産所等)
(医療機関)
1カ所(医療機関)

いる市町村もあり
子育て支援課調べ

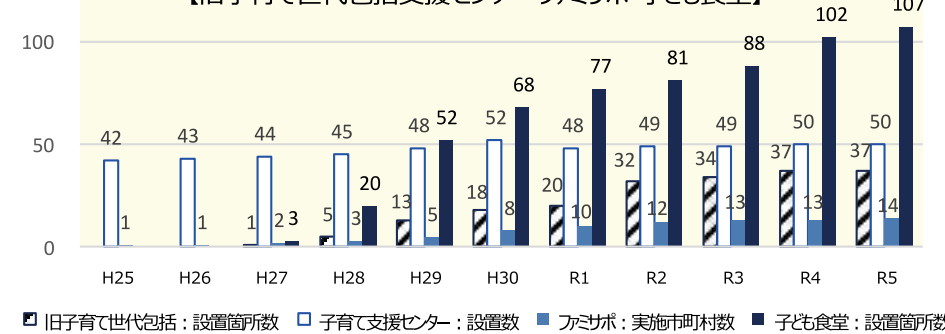
H27の新制度の導入以降、病児・病後児保育や一時預かりなどの拡充が進み、現在もその水準を維持している
今後は量だけではなく地域と連携した質の向上が必要

【病児保育・一時預かり・延長保育】



出典：病児保育、一時預かり：第2種社会福祉事業届出施設数、延長保育：特定教育・保育施設等運営状況調査

【旧子育て世代包括支援センター・ファミサポ・子ども食堂】



高知県子育て支援課、子ども家庭課調べ

児童虐待の対応件数は令和2年度に過去最多となるなど、依然として高い水準で推移している
子育てに困難を抱える子ども家庭支援に向けて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制の構築が必要。里親の登録者数や里親等への養育の委託率は徐々に拡大している

【児童虐待相談受付件数と相談対応件数の推移】

	R1	R2	R3	R4	R5
受付件数	697	799	655	726	650
対応件数	458	583	452	501	448

【里親等委託率等の推移】

区分	R1	R2	R3	R4	R5
里親登録数(組)	90	97	118	133	155
委託児童数(人)	75	74	91	104	114
里親等委託率(%) (高知県)	20.3	20.5	24.8	28.8	30.4
(全 国)	21.5	22.8	23.5	24.3	未公表

※ファミリーホームを含む(各年度末現在)

【こども家庭センター設置数】

	R6
設置市町村数	8

高知県子ども家庭課調べ

課 題

- 理想の出生数をかなえる施策の推進
- 固定的な性別役割分担意識の解消

- 住民参加型の子育てしやすい地域づくり

柱Ⅲ

こどもまんなか社会の実現

【目標】①『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会』になっている
(R4年→R9年) 22%→50%
②出生数(R4年→R9年) 3,721人→4,200人

1 少子化対策の充実・強化

特集⑨、特集⑩



(1) 出会いの機会の創出

新たな出会いの場の環境整備や多様な交流機会の創出等に取り組みます。

- 新・県主催イベント等に若者の参加を促し、多様な交流機会を創出
- 新・メタバースプラットフォームの活用による対面での交流をためらう方等への支援の実施
- 新・民間アプリ運営法人との連携による出会いに向けた活動を始めていない若者へのアプローチの強化

(2) 理想の出生数をかなえる施策の推進/住民参加型の子育てしやすい地域づくり

こどもを持ちたいと希望する方が安心、安全な妊娠、出産を迎えることができる施策や住民参加型の子育て支援などを推進します。

- 新・若い世代への「プレコンセプションケア」の推進（相談窓口の設置、周知啓発）
- 拡・不妊治療への支援（助成制度等の拡充）
- 新・市町村による産後ケア事業（通所型）の実施に向けた支援
- 拡・地域子育て支援センターにおける子育てピアサポーターや地域ボランティアとの連携の取り組みや好事例の横展開を図るため職員間の交流会を実施
- 新・無痛分娩の実施体制の構築に向けた、人材育成の支援【再掲】
- 拡・分娩のために遠方の医療機関に赴く妊婦等への支援の充実【再掲】
- 新・オンラインを活用した子どもの医療相談の実施【再掲】



(3) 「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進

男性が育児休業を取得するのが当たり前の社会（＝「共働き・共育て」の生活スタイル）の実現に向けたオール高知の県民運動を展開します。

- 新・ワークライフバランス推進企業認証制度への男性育休推進部門の新設
- 拡・建設工事入札参加資格審査における評価項目「男性育休」の加点対象の拡大
- 拡・県民運動を推進するための県内プロモーションの強化
- 拡・「共働き・共育て」共同宣言団体の構成企業における男性育休の取得状況のフォローアップ等による実効性の確保

- ・企業版両親学級の実施
- ・男性育休の代替要員の確保への支援
- ・働き方改革コンサルタントによる伴走支援及びKOCHI Work Style Awardの開催
- ・高知県WLB推進企業認証取得事業者に対する県制度融資の金利優遇支援
- ・経営者層を対象とした働き方改革トップセミナーでの啓発
- ・男女共同参画月間等での情報発信・啓発
- 拡・男性育休取得率の高い市町村に「人口減少対策総合交付金」の加算

2 子育てしやすい地域づくり

妊産婦、子育て世帯、子どもが誰一人取り残されことなく、相談を受け適切な支援につながる相談支援体制を整備します。

- ・母子保健部門と児童福祉部門を一体化する「こども家庭センター」の設置促進
- 拡・住民参加型の子育て支援の拡充
- ・子育て応援アプリの情報解析による効果的な情報発信
- ・子ども食堂の取り組みへの支援（立ち上げ・運営に対する助成など）



3 厳しい環境にある子どもたちへの支援

厳しい環境にある子どもたちが、夢と希望を持って成長できる環境を整備します。

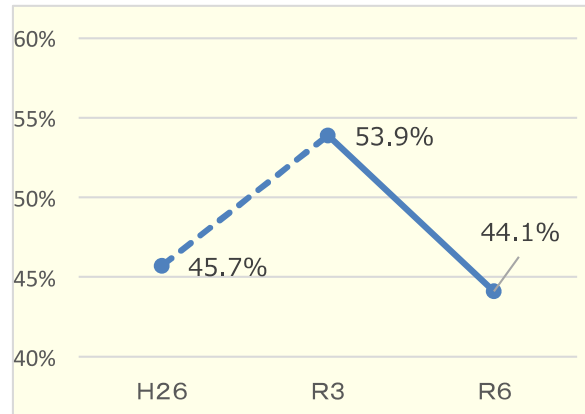
- 拡・児童虐待防止対策の推進（予期せぬ妊娠や困難を抱える妊産婦等に対する相談支援体制の強化）
- 新・里親支援センターの設置による一貫した里親養育支援体制の構築
- 拡・第三者によるこどもへの意見聴取や関係機関へのこどもの意見の代弁等を行う意見表明等支援事業の実施
- 拡・社会的養護自立支援拠点における居室支援の実施
- 拡・SNS等を活用したひとり親家庭支援センターのPR強化
- 拡・女性の所得向上や多様で柔軟な働き方につながるデジタルスキルの習得と企業とのマッチングを支援

柱Ⅳ 「高知型地域共生社会」の推進

現 状

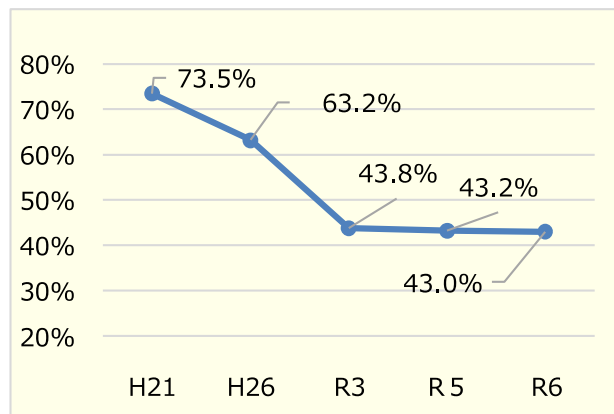
地域の支え合いの力が弱まったと感じる人の割合はR3時点ではコロナ禍を契機に人と人との交流機会が減少したこと等により53.9%と上昇したものの、直近のR6時点では44.1%へ減少
また、地域活動への参加率が16年間で73.5%から43.0%まで大幅に低下している

【地域の支え合いの力が弱まったと感じる人の割合】



出典：高知県「県民世論調査」

【地域の活動への参加率】



出典：高知県「県民世論調査」

地域の多機関協働による支援体制（市町村プラットフォーム）の整備が進んでいるが、新規相談件数が減少傾向のため、相談窓口のさらなる周知が必要

【ひきこもり支援の状況】

	R3	R4	R5
新規相談件数	284件	255件	213件
プラットフォーム 設置市町村数	22市町村	24市町村	27市町村

出典：高知県地域福祉政策課調べ

ヤングケアラーの認知度は向上している一方で、ヤングケアラーは一定数存在するものの、多くが相談につながっていないことが明らかになっている

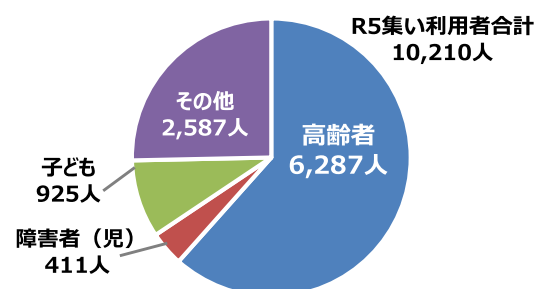
【ヤングケアラー実態調査】

- ヤングケアラーの認知度 **51.5%**（R3） → **78.9%**（R4）
- 県内の中高生のうち、ヤングケアラーの割合 **1.7%**（R4）
- 上記のうち、相談したことがない人の割合 **67.3%**（R4）

出典：高知県「県民世論調査」、「ヤングケアラー実態調査」

あったかふれあいセンターは、R6時点で31市町村、55拠点243サテライトとなり、ほぼ県内全域に整備されたが、利用者の半数以上が高齢者であり、幅広い世代の利用につなげるための環境づくりが課題

【あったかふれあいセンターの「集い」の利用者】



出典：高知県地域福祉政策課調べ

困難な問題を抱える女性への支援に関するニーズ調査によると、高校生で約1割、大学生で3割超、一般女性で4割超の人が何らかの悩みを抱えている
また、各種相談機関についてどこも知らないと回答した人の割合は特に高校生で多いことから、若い世代に向けた周知が必要

【困難な問題を抱える女性への支援】

- ① 悩みを抱えている人の割合
高校生：9.5% 大学生：35.7% 一般女性：42.8%
- ② これまでに抱えたことのある悩み
家族や同居人等からの心理的暴力やストーカー被害、離婚問題・家庭不和など
- ③ 相談機関について、どこも知らないと回答した人の割合
高校生：67.8% 大学生：12.5% 一般女性：29.9%

出典：令和5年度高知県困難な問題を抱える女性への支援に関するニーズ調査
※大学生は回答数が少ないため参考値

課 題

- 地域のつながりや支え合いの力が弱まり、複合課題が顕在化
- 行政主体の「たて系」による包括的な支援体制の整備とともに、地域主体の「よこ系」によるつながりを実感できる地域づくりの取り組みが必要

第5期構想Ver.2（R7年度）事業のポイント

【目標】孤独を感じる人の割合（R4年→R9年） - %（全国20.7%）→ 17%

地域のつながりや支え合いの力の弱まりに伴う社会的孤立や、8050問題などの複合課題への対応として、高知型地域共生社会の取り組みを推進します。

1 市町村の包括的な支援体制の整備（行政主体のたて系） 特集①

- ・地域共生社会推進アドバイザーの派遣等による伴走支援の強化
- ・包括的な支援体制の整備による市町村の好事例の横展開

2 つながりを実感できる地域づくり（地域主体のよこ系） 特集①

（1）人と人とのつながりの再生に向けた支援ネットワークづくり

- ・ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの充実

① コミュニティソーシャルワーカーの養成拡大

- ② 「地域共生社会講座」等を活用した県民・企業の理解促進



（2）地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大

- ・市町村における地域の人材や社会資源を活用した多様な主体による生活援助の仕組みづくりを支援【再掲】
- ・住民主体のフレイル予防活動の推進
- ・農福連携支援会議を核とした障害のある方等の就労支援の充実
- ・子育て世帯の孤立感や負担感の軽減に向けた子ども食堂の取組への支援

（3）県民の理解促進と参画意識の醸成

- ・ポータルサイト等を通じた地域活動の事例紹介など



3 あったかふれあいセンターの整備と機能強化

- ・あったかふれあいセンター職員同士が圏域を超えて交流できる機会の充実
- ・集落活動センター等の地域にある社会資源との関係づくりを支援
- ・あったかふれあいセンター職員の処遇改善（県補助金の人件費上限額の見直し）

4 ひきこもりの人等への支援の充実

- ・市町村における包括的支援体制の整備を支援（孤独・孤立対策など親和性が高い施策と一体的に実施）
- ・ピアサポートセンターのサテライトの設置推進

5 ヤングケアラーへの支援の充実

- ・動画教材の作成
- ・ランディングページ作成等によるこども・若者がアクセスしやすい環境づくり



6 困難な問題を抱える女性への支援の充実

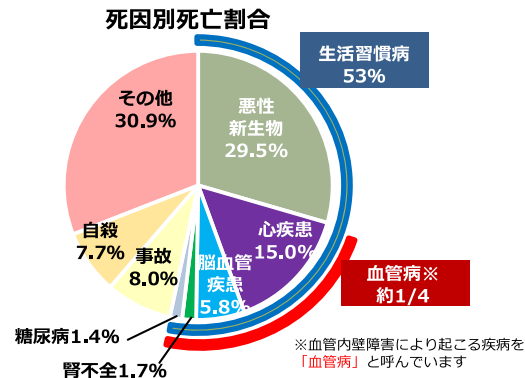
- ・民間団体による若年女性を対象とした居場所の開設
- ・民間団体によるSNSを活用した相談の実施

特集①

生活習慣病予防に向けた ポピュレーションアプローチの強化

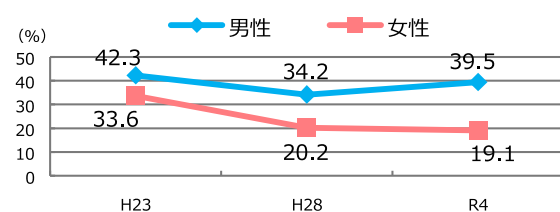
高知県の現状

壮年期 男性（40～64歳）
死因別死亡割合



出典：厚生労働省「令和5年人口動態調査」

40～69歳の肥満者(BMI25以上)の割合



出典：令和4年度高知県県民健康・栄養調査

- 壮年期（40～64歳）男性の死亡率は全国平均より高く、その死亡理由の約5割は生活習慣病
- 死因別死亡割合は血管病が約1/4を占める
- 血管病の発症・重症化の要因の1つが高血糖
- 血糖の上昇には、主に以下の3つが関連
 - ① 20歳から10kg以上の体重増加、② 運動習慣が無いこと、③ 喫煙
- 男性のBMI（平均値）が全国ワースト1位（H28国民健康・栄養調査）

生活習慣病の発症による壮年期死亡率の改善のため
よりよい生活習慣の定着化を図ります

取り組み①

高知家健康チャレンジ



官民協働による生活習慣病予防の総合啓発

- 5つの分野（減塩、運動、野菜、節酒、禁煙）とレコ活（体重記録、血圧記録）により、適正体重維持・高血糖予防・高血圧予防の重要性について効果的な普及啓発を実施することにより、県民の生活習慣の改善を図ります。
- 日常生活で身近な量販店等とのコラボ企画を充実し、生活習慣の改善を図る取り組みを推進します。
- 高知家健康パスポートと連携し、楽しみながら生活習慣の改善を図るイベント等により、県民の健康づくりに関する意識を高めます。

特設サイトはこちら
(動画も配信しています。)

高知家健康チャレンジ 検索

取り組み②

高知家健康パスポート

健康パスポートアプリを活用した県民の健康づくり

- より多くの県民の皆さまに利用していただけるよう見やすさ、わかりやすさを向上します。
- 事業所及び市町村の健康パスポートアプリを活用した独自の取り組みを支援します。



取り組み③

高知家健康会議

多様な機関が連携し、事業所が主体的に健康づくりに 取り組める環境づくりを推進

- 事業所向けのイベントを拡充し、働きざかり世代の健康づくりを後押しします。
- 健康づくりに関する情報を積極的に提供します。



取り組み④

COPD対策の推進

市町村と連携した喫煙対策の充実とCOPD対策の推進

高知県たばこ対策啓発キャラクター
の一すもーキング



特集②

フレイル予防の推進 ～ フレイルを予防して健康長寿をめざしましょう！！ ～

1. フレイルとは？

「フレイル」とは、高齢者が加齢によって心身ともに弱ってきた状態をいいます。
「健康」と「要介護状態」の間の段階で高齢者の多くがフレイルの過程を経て要介護状態になると考えられています。

このようなことはありませんか？



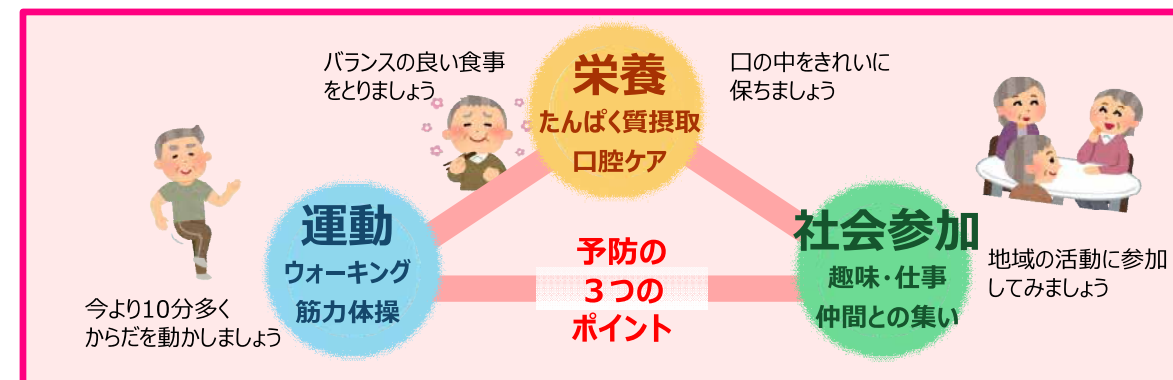
もしかしたら
フレイル
かも！

高齢者は身体的、精神・心理的、社会的な脆弱性
といった多様な課題と不安を抱えやすく、フレイル状態
になりやすいためフレイル予防が必要です！

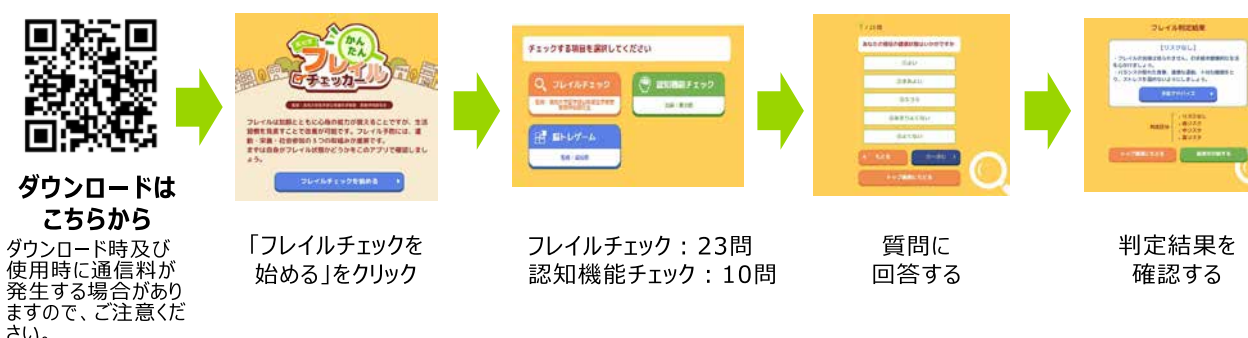
早期の適切な対
策で健康な状態に
もどすことも可能！

2. フレイル予防の取り組み

日頃から **栄養（食・口腔機能）**、**身体活動**、**社会参加** の3つの柱でフレイルを予防しましょう！



フレイルチェックアプリに認知機能チェックを追加しました！（チェック時間は5～8分）



ダウンロードは
こちらから
ダウンロード時及び
使用時に通信料が
発生する場合がありますので、ご注意ください。

「フレイルチェックを
始める」をクリック

フレイルチェック：23問
認知機能チェック：10問

質問に
回答する

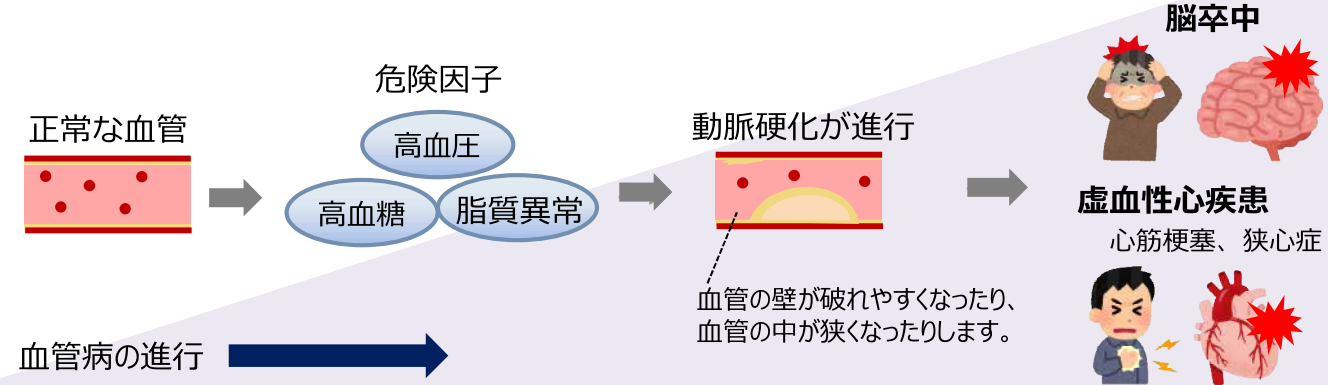
判定結果を
確認する

特集③

血管病重症化予防対策の推進

- 血管病は、症状のないまま進行し、脳卒中や虚血性心疾患、腎不全などの重大な疾患を引き起こします。県では、血管病の重症化を予防するための取り組みを行っています。

1. 循環器病（脳卒中、虚血性心疾患 等）の重症化予防について

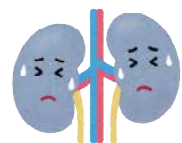


取組① 循環器病重症化予防プログラムの策定

循環器病の重症化リスクの高い「高血圧」「高血糖」「脂質異常」がある医療機関未受診者、治療中断者を医療につなぐ仕組みづくりを行います。

- ・市町村等の保険者が対象者へ受診勧奨を行うためのプログラムを策定します。
- ・効果的な受診勧奨資材を作成します。

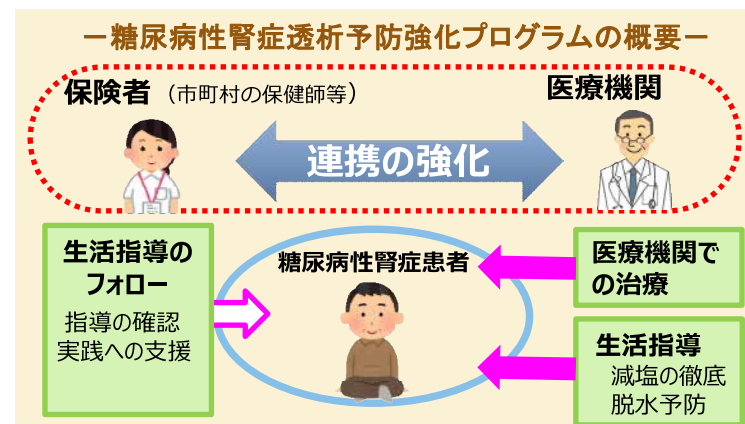
2. 糖尿病性腎症の重症化予防について

- 
- 腎臓の役割は、血液をろ過して、きれいな血液にする血液のろ過装置です。
 - 糖尿病により血液中の糖が高い状態（高血糖）が続くと、腎臓のろ過機能が低下します。（この状態を「糖尿病性腎症」といいます。）
 - 腎臓の機能の低下が続くと、機能を代行する治療である「透析療法」が必要になります。

取組② 糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及

- 糖尿病性腎症で治療中の方に、「糖尿病性腎症透析予防強化プログラム」を実施した結果、**透析導入時期を約5年程度遅らせる**可能性があることが分かりました。

県内どこに住んでいても、希望される患者さんがプログラムを利用できるよう、プログラムの普及に取り組めます。



特集④

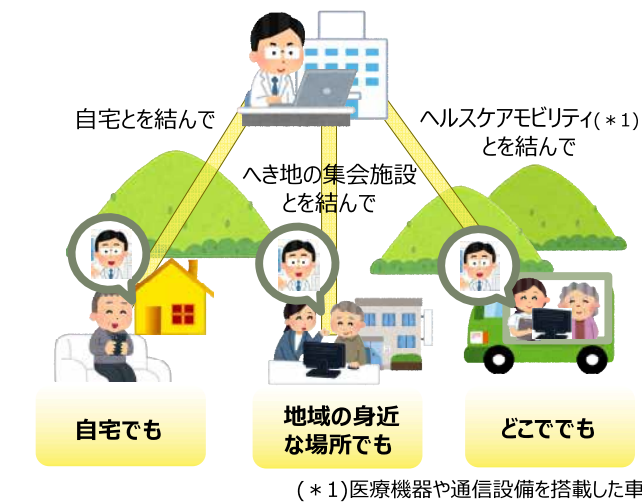
オンラインを活用した医療サービスの提供

オンライン診療の推進

医療アクセスが不便な中山間地域等において、対面診療を補完するオンライン診療の導入を推進しています。

実現すること

医療機関と地域とを結んだオンライン診療を推進します



県の取り組み

オンライン診療に必要な機器や看護師派遣(*2)にかかる補助を拡充



(*2) 集会所等でのオンライン診療で患者を補助する看護師。

デジタルヘルスコーディネーター(*3)によるオンライン診療体制構築への支援



(*3) オンライン診療の導入検討中の医療機関及び市町村等への導入支援を行う人材（医師、看護師）。

実現していること

室戸市・須崎市・宿毛市ではヘルスケアモビリティによるオンライン診療が実施されています。また、宿毛市の診療所や四万十市の中山間地域にある集会所では、病院と結んだオンライン診療が実施されるなど、利用が広がっています。

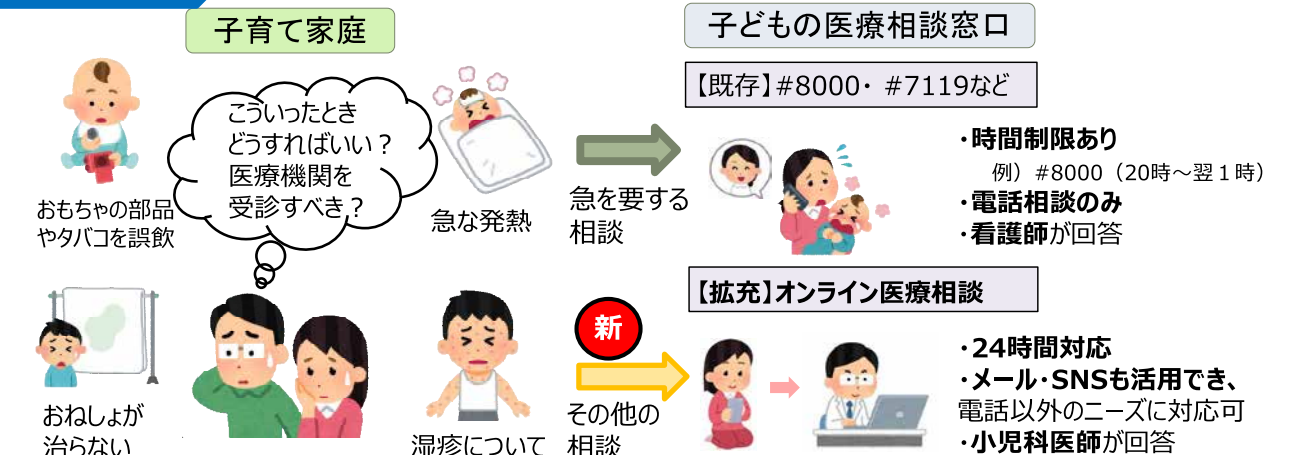
子どもの医療相談

小児科が不足する地域でも、安心して子育てできるよう、新たに子どもの医療相談ができる環境を作ります。

現状・課題

本県では、出生数の減少や高齢化に伴う地域の診療所医師の引退により、結果として地域偏在が進行し、小児医療へのアクセスが難しい地域ができています。こうしたことから、**気軽に小児科医師に相談できる環境の整備**が求められています。

県の取り組み



県内のどの地域でも安心して子育てできる環境の整備に向けて、いつでもどこでも小児科医に子どもの医療相談ができる体制を整備します！

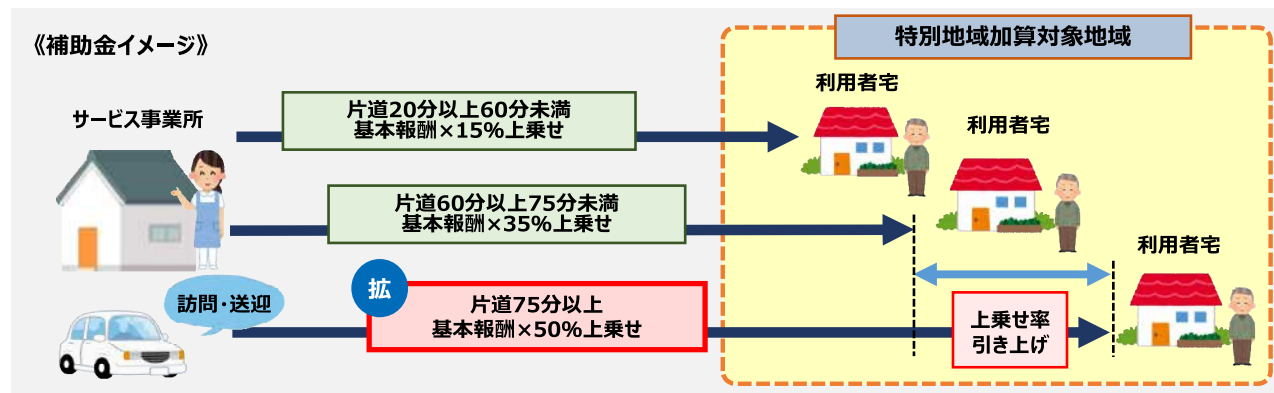
特集⑤ 中山間地域等における訪問介護サービス提供体制の確保

- 生産年齢人口の減少などにより中山間地域における介護人材不足が深刻化。特に訪問介護員の確保が厳しい状況にあり、訪問介護サービスの提供体制の強化が必要となっています。
- 中山間地域など訪問介護サービスが行き届きにくい地域では、実情に応じて、**地域の人材や社会資源などを活用し、多様な主体が参画した生活援助サービスを提供していく仕組みが必要**です。

訪問介護事業所の経営等支援

1 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金の拡充

- 中山間地域における介護サービスを確保するため、遠距離（片道20分以上）の特別地域加算対象地域に居住する利用者にサービスを提供する事業者に対し、介護報酬への上乗せ補助を実施しています。
- 中山間地域では、人手不足等により地域内でのサービス提供が難しく、市部の事業所から片道75分以上かかる超遠方地の利用者に訪問介護サービスを提供するケースも出てきています。
⇒ **移動時間片道75分以上の加算率を50%に引き上げ**



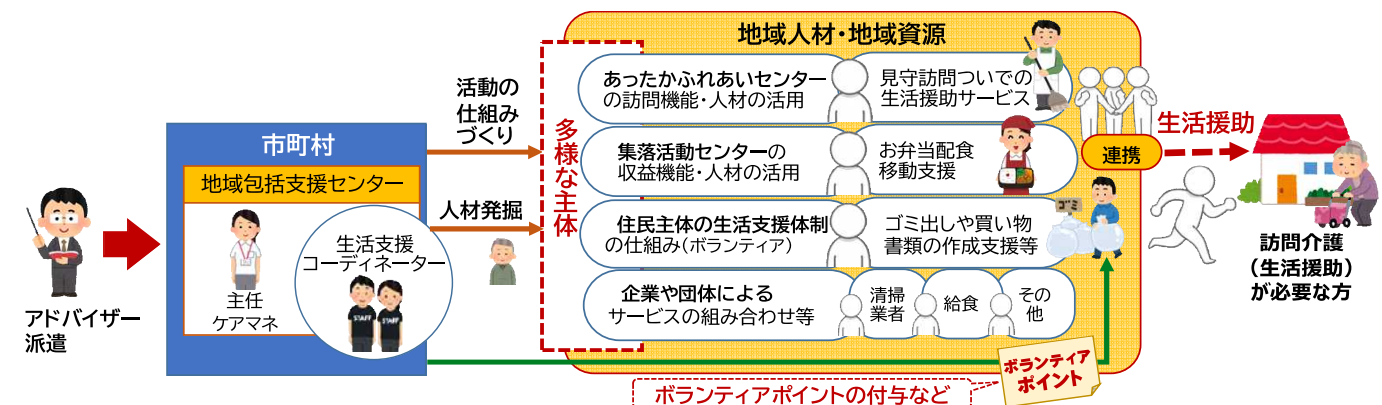
2 「こうち介護生産性向上総合支援センター」による伴走支援

3 介護事業所の事業継続のための協働化・大規模化に向けた取り組みへの支援

多様な人材の参画による生活支援サービスの確保

1 多様な主体による生活支援の仕組みづくり

- 中山間地域における安定的な訪問介護サービスの提供に向けて、地域人材の発掘や活動の仕組みづくりを支援するため、**市町村にアドバイザーを派遣**し、生活援助のニーズと提供サービスのマッチングの仕組みや地域資源の活かし方などを助言します。
- 担い手確保や活動の継続のためのインセンティブとなる**ボランティアポイント制度**などの導入を支援します。



特集⑥ 医療・福祉・介護人材の確保

I 医療人材の確保

医師 ・奨学金制度による育成 ・総合診療医や臨床研修医の育成 ・高知医療再生機構による支援 ・勤務環境改善への支援	歯科医師 ・歯科医師の事業継承など、地域の歯科医療提供体制の確保策の検討
薬剤師 ・薬剤師への奨学金返還支援を行う病院に対する支援 ・薬剤師キャリア形成支援（学位取得、専門・認定薬剤師取得に係る支援） ・薬学生インターンシップの実施 ・中高生への薬学部進学セミナーの開催	看護職員 ・短期就労の看護人材と医療機関の無料マッチングシステムの構築 ・学生・教員を対象とした地域の病院を知る機会の提供 ・奨学金制度による育成 ・勤務環境改善や処遇改善など定着促進策への支援

II 福祉・介護人材の確保

- ①介護現場の生産性の向上、②人材育成・キャリアパスの構築、③若い世代に向けた魅力発信（ネガティブイメージの払拭）、④多様な人材の参入促進に取り組み、福祉・介護人材のさらなる確保を推進します。

介護現場の生産性の向上

- 高知県介護現場革新会議の開催やワンストップ型相談支援窓口「こうち介護生産性向上総合支援センター」による介護事業所のデジタル化や生産性向上に向けた伴走支援を実施します。
- 福祉・介護事業所におけるデジタル化の加速やノーリフティングケアの取り組み拡大により、職員の負担軽減と業務の効率化・省力化を推進します。

人材育成・キャリアパスの構築

- 福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場づくりを推進します。

若い世代に向けた魅力発信（ネガティブイメージの払拭）

- 介護の魅力と誇りの発信により、介護のしごとの社会的評価の向上やイメージ刷新を図ります。
- 福祉関係者と学校が連携した福祉教育の推進や、学生等を対象とした職場体験や資格取得支援の充実を図ります。

多様な人材の参入促進

- シニア層や主婦層など多様な人材が働きやすい介護助手の導入を促進します。
- 介護に関する入門的研修の実施や他業種からの転職者への就職支援金の貸付を支援します。
- 外国人介護人材の確保や受入体制整備に向けた事業所の取り組みを支援します。

高知家ノーリフティングケア宣言

～ノーリフティングケアを高知のスタンダードに～
全国に先駆けて、県をあげてノーリフティングケアに取り組む意向を「高知県ノーリフティングケア宣言」（2016年）という形で発信！

人力による介助からノーリフティングケアへ働き方を革新！

県内の1/3の事業所がノーリフティングケアを実践（高知県介護事業所実態調査）
介護する側される側双方において安全で安心な、「持ち上げない・抱え上げない・引きずらない」ケアを推進しています

詳しくはここをチェック！
<http://www.kochi-no-liftingcare.jp> 高知家まるごとノーリフティング 検索

高知県認証福祉・介護事業所「認証評価制度」

介護職員の「働きやすさ」や「働きがい」を高知県が応援！
職員の育成や定着、利用者満足度の向上につながる取り組みを積極的に行っている福祉・介護事業所を県が認証する制度です。

- 1 新規採用者の育成計画
 - 2 キャリアパスと人材育成
 - 3 働きやすい職場環境
 - 4 質の高いサービスを提供するための取り組み
 - 5 社会貢献とコンプライアンス
- 5つの評価項目で県が基準を設定

高知県認証福祉・介護事業所
認証法人一覧はここをチェック！
<https://kaigojinzai.pref.kochi.lg.jp> カイゴジネット 高知 検索

周産期医療体制の将来像 ～未来につながる、高知家の周産期医療を目指して～

県全体において安心して妊娠・出産できる体制が確保できるよう、関係者と連携し、**安全安心な出産環境、持続可能な体制、医療従事者が意欲を持ち働きやすい環境の整備**、の3つの視点を踏まえ、以下の**4つの柱**に基づき総合的に取り組みを進めます。

1 周産期医療体制の確保

県民が安心して「妊娠」「出産」できる安全な周産期医療体制を確保します。

- ハイリスク分娩体制の中核的役割を担う「**周産期母子医療センター**」の機能を、引き続き高知医療センターと高知大学医学部附属病院の**2病院に確保**します。
- **安芸・中央・幡多の各地域においてローリスク分娩体制を確保**します。
- 遠方の地域でも安心して妊娠、出産ができるよう、**県下統一のセミオープンシステムの導入**など医療機関の連携を強化します。
- **各医療機関の役割分担の見直し**（周産期機能と婦人科機能(がんなど)）について協議を行います。
- 妊産婦の多様なニーズの1つである**無痛分娩の実施に向けた体制の整備**を進めます。

2 医師確保・育成

県内において、周産期医療にかかる医師（産科婦人科医及び小児科医）を、**安定的に確保**します。

- 出生数が減る中でも、各分娩取扱施設には一定数以上の医師を確保する必要があることから、**産科婦人科医や小児科医の育成を多くの医療機関が協働して行う専門研修プログラムを構築**し、持続的な医師育成ができるようにします。

3 助産師の確保及び活躍の場の拡大

助産師の活躍の場を拡大するとともに、役割拡大に伴う人材を確保します。

- 助産実践能力が高い「アドバンス助産師」の認定の取得支援を行い、**技術力のある助産師の育成**を推進します。

4 県民への支援及び情報発信

安心して「妊娠」「出産」できるよう、県民への支援の拡充及び周産期医療にかかる情報の周知を行います。

- 分娩のために必要となる**遠方の医療機関までの移動・宿泊経費の支援の拡充**を図ります。
- 現在実施している助産師による相談に加えて、**小児科医師によるオンライン相談**を開始します。
- 社会全体での理解を深めるために、周産期医療体制の**最新情報の広報を強化**します。

TOPICS

県では、令和6年度に本県の周産期医療体制の将来像と実現に向けたロードマップを作成しました！

※厳しい状況にあっても県民の利便性の確保や安全性の確保、医療提供体制の持続可能性の観点から、**高知県における周産期医療に関する将来像とそれに関連する施策のロードマップ（おおまかな工程表）**をとりまとめました。

県HPで公開中

詳しくはここをチェック！

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023060500035/>

高知県 周産期医療に関すること

検索



障害のある人もない人も共に安心して豊かに暮らせる社会を目指して

高知県手話言語条例（令和6年12月施行）

県では、**手話が言語であるという認識**に基づき、手話の普及等を図り、**ろう者を含む全ての県民が共生**することができる地域社会の実現のため、**「高知県における言語としての手話の普及等の推進に関する条例」（高知県手話言語条例）**を令和6年12月26日に施行しました。



条例制定の背景

条例の詳細・手話紹介動画は、障害福祉課ホームページをご覧ください。



- 手話は、聞こえる人にとっての音声言語と同様に、音声が届かない、あるいは聞こえにくい人にとって、**思考、感情及びコミュニケーションの基盤となる母語**であって、日常生活や社会生活を営む上で必要不可欠なものとして、大切に育まれてきました。
- 障害者基本法第3条では、「言語（手話を含む。）」と明記されている一方で、「手話が言語である」という認識は県民に普及しておらず、社会の中で手話を言語として使える環境や習得する機会が十分に整備されていません。
- 地域社会において、手話を日常的に使うろう者は、外出時や就労する際、母語とする手話を安心して使用することができなかつたり、災害時に必要な情報を取得できないなど、日常生活の多くの場面で、不安や不便さを感じています。**

障害のある人もない人も共に安心して豊かに暮らせる高知県づくり条例（令和6年4月施行）

障害を理由とする差別の解消に向けた取組を社会全体で推進するため、「**障害のある人もない人も共に安心して豊かに暮らせる高知県づくり条例**」では、県民一人ひとりが、**障害のある人の日常生活や社会生活の不便さや困難さ（バリア）に気づき、その解消に努めることは、障害のある人のみならず、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりにつながる**という認識のもと、**障害を理由とする差別の解消に向けた取り組みを社会全体で進めていくこと**としています。

障害を理由とする差別とは・・・

条例の詳細は、障害福祉課ホームページをご覧ください。



不当な差別的取扱いをすること

合理的配慮の提供をしないこと

不当な差別的取扱いの禁止

障害があるというだけで、正当な理由なくサービスの提供をしないことや、障害のない人と異なる取扱いをすることは「**不当な差別的取扱い**」にあたります。条例では、これを**禁止**しています。

- 例：◆盲導犬をはじめとする身体障害者補助犬を同伴した入店を拒否する
◆スポーツセンターやカルチャークラブへの入会を断る
◆入店に際し、保護者や介助者の同伴を一方向的に求める

合理的配慮の提供

バリアの解消のため、**障害の特性に合った必要な配慮**をすることが「**合理的配慮**」です。過重な負担がないのに合理的配慮の提供をしないことは**差別**にあたります。

例：物理的環境への配慮

- ◆車椅子利用者が移動しやすいように店内の段差にスロープを渡す
- ◆高い所に陳列された商品を取って渡す

障害特性に応じた意思疎通の配慮

- ◆障害特性に配慮したコミュニケーション方法での対応を行う（手話、筆談、読み上げ等）



特集⑨ こどもまんなか社会の実現（出会い・結婚）

I 出会い・結婚支援

ポイント1

（1）出会いの機会の大幅な拡充

- ・県主催イベント等に若者の参加を促し、多様な交流機会を創出
- ・メタバースプラットフォームの活用による対面での交流をためらう方等への出会い・結婚支援の実施
- ・若者への訴求力が高い民間アプリ運営法人との連携による出会いに向けた活動を始めていない若者へのアプローチの強化
- ・出会いの場の更なる確保に向けた出会いのきっかけ応援事業費補助金の対象拡充、社会人交流事業の拡充



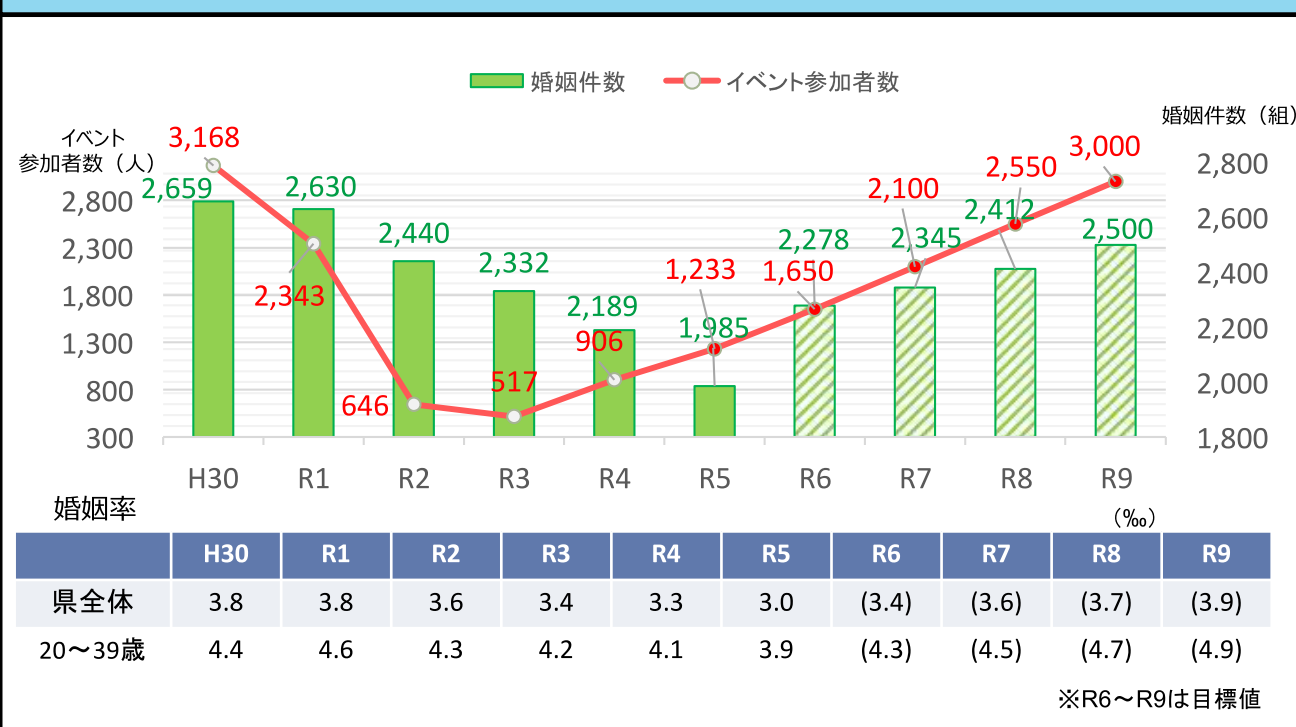
ポイント2

（2）結婚支援の抜本強化

- ・独身者に向けた婚活の気運醸成や結婚の意向はあるが、結婚に向けた行動を起こしていない方にマッチする県の出会い・結婚支援事業の周知
- ・マイナポータル連携による申し込み手続きの簡素化等のマッチングシステムの機能強化による活性化
- ・婚活サポーターの活動促進に向けたインセンティブの拡充



婚姻件数等の状況と目標値のデータ

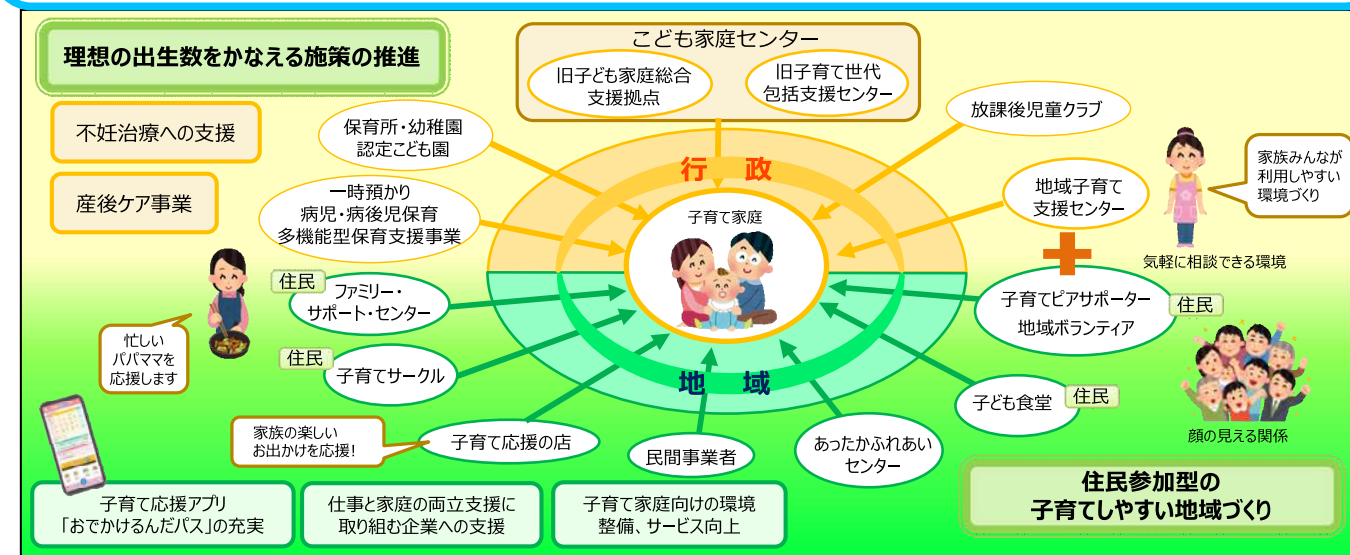


特集⑩ こどもまんなか社会の実現（妊娠・出産・子育て）

II 理想の出生数をかなえる施策の推進／住民参加型の子育てしやすい地域づくり

ポイント

- プレコンセプションケアの推進（相談窓口の設置、周知啓発）
- 不妊治療を受けられている方への支援
- 産後ケア事業の地域偏在の解消（通所型実施市町村の拡充）
- 「こども家庭センター」の設置促進
- 地域子育て支援センターにおける子育てピアサポーターや地域ボランティアとの連携の強化
- 子育て応援アプリの情報解析による効果的な情報発信
- 子ども食堂の取り組みへの支援（立ち上げ・運営に対する助成など）



III 「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進

ポイント

- 固定的な性別役割分担意識を解消し、「男性が育児休業を取得するのが当たり前の社会」を実現します
- ◆ 固定的な性別役割分担意識の解消への原動力として、男性の育児休業取得を重点的に推進します。
- ◆ 「男性が育児休業を取得するのが当たり前の高知」をいち早く実現することを目指し、「共働き・共育て」の取り組みをオール高知の県民運動として推進します。

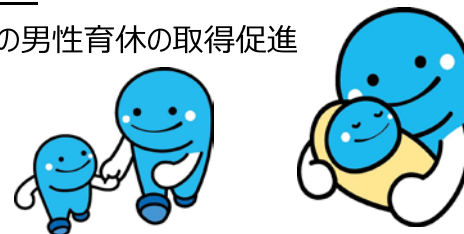
「共働き・共育て」の生活スタイルを地域社会全体で推進し、すべての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる高知へ

1 行政・企業等のトップによる「共働き・共育て」の推進

- 【拡】「共働き・共育て」共同宣言団体の構成企業における男性育休の取得状況のフォローアップ等による実効性の確保

2 県による「塊より始める」取り組みの推進

県職員の男性育休の取得促進



3 職場や家庭などにおける意識改革に向けた取り組みの推進

- 【拡】 建築工事入札参加資格審査における対象要件の拡大
- 【新】 WLB推進企業認証制度への男性育休推進部門の新設
- 【拡】 職員の男性育休取得率の高い市町村への交付金の加算

4 「共働き・共育て」の県民運動を推進する情報発信・啓発

- 【拡】 「共働き・共育て」の生活スタイルを定着させるためのターゲットに応じた県内プロモーションの強化

- 全国より先行して本格的な少子高齢化・人口減少社会に突入し、中山間地域を多く抱える本県では、核家族化やデジタル技術の進展による人と人との接触機会の減少なども相まって、**地域のつながりや支え合いの力が弱まっています**。
- さらに、**8050問題**※1や**ヤングケアラー**※2などの**複雑化・複合化した課題が増加**するなど、従来の介護や子育て、障害、住まい、生活困窮といった**縦割りの支援では対応できないケースが顕在化**しています。

※1：80代の親が50代のひきこもりの子の生活を支える世帯 ※2：本来大人が担うとされている家事や介護などを行っているこどものこと

高知県では、令和4年度から「高知型地域共生社会」の取り組みを推進！

「高知型地域共生社会」とは

- **地域共生社会**とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支える・支えられる」という**一方的な関係を超えて**、地域住民や地域の**多様な主体が参画し**、人と人、人と資源が**世代や分野を超えてつながる**ことで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**です。
- 高知県では、地域共生社会の**拠点としてあつたかふれあいセンターを活用**しながら、行政主体の「**たて糸**」として**包括的な支援体制の整備**を、地域主体の「**よこ糸**」として「**つながり**」を実感できる**地域づくり**を推進することで、**一人ひとりの力をつなげて地域でともに支え合う「高知型地域共生社会」の実現**を目指しています。

「高知型地域共生社会」の実現イメージ

柱1 行政主体の「たて糸」

市町村の多機関協働型の**包括的な支援体制の整備の推進**

- 断らない相談窓口
- 多機関協働型の支援チーム
- アウトリーチ等を通じた継続的支援

分野横断的に取組を推進！



県民みんながお互いに寄り添い支え合うことで、安心して暮らし続けることができる『高知家地域共生社会』の実現につながることを「こうち」の文字で表現

柱2 地域主体の「よこ糸」

「**つながり**」を実感できる**地域づくり**

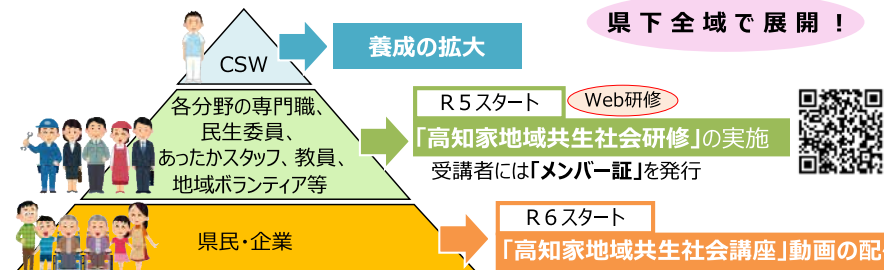
- 1 人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり**
住民参加型の子育て支援や高齢者支援を通じ、人と人とのつながりの再生に向けたネットワークを構築
- 2 地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大**
農福連携や子ども食堂など、地域資源を活用した居場所や社会参加の場を拡大
- 3 県民の理解促進と参画意識の醸成**
登下校の見守りや避難訓練、清掃活動、日々の挨拶など、人と人の「**かかわり**」を通して、助け合える地域社会を形成

地域共生社会の拠点として、**あつたかふれあいセンター**を活用

※令和6年度からは**孤独・孤立対策も一体的に推進**

【参考】人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくりの例

①ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの推進



地域で活躍するCSW※の養成の拡大を図るとともに、多くの方にソーシャルワークの概要と実践のポイントを学んでいただき、きめ細かな支援の網の目を紡いでいくことを目的にR5年度から実施しています。

※CSW（コミュニティソーシャルワーカー）：社会福祉協議会や市町村などに配置。課題に寄り添い、必要な支援機関や地域資源につなぐなど、地域の対応力の強化を働きかける専門職

②高知家地域共生社会推進宣言企業・団体による地域活動の拡大

「高知型地域共生社会」の実現に向けて、115の企業・団体の皆さまから、**地域のつながりづくりや支え合いの取り組みなどを行うことを宣言**いただいています。（令和7年3月末現在）



令和5年10月7日知事よりこうち生活協同組合に宣言書を交付

宣言企業・団体名は、「高知家地域共生社会ポータルサイト」から確認できます。



高知県からのお知らせ

高知家健康づくり支援薬局

高知家健康づくり支援薬局では、お薬や日ごろの健康に関する専門的な相談を受けることができます。健康づくりや市販薬の選び方など、お気軽にご相談ください。

高知家健康づくり支援薬局の
一覧はこちらから



マイナ保険証を利用しましょう

医療機関等での受診においては、令和6年12月から、マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）の利用を基本とする仕組みに移行しました。

【マイナ保険証の利用によるメリット】

- 過去のお薬や診療データに基づく、より良い医療が受けられます
- 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になります

ぜひ、ご利用ください



高知家子育て応援パスポートアプリ おでかけるんだパス

こうち子育て応援の店や子育て関連施設等が検索できます。また、イベントや子育てに関するお役立ち情報が届くほか、困った時の相談先や緊急連絡先も掲載しています。ぜひ、ご活用ください♪



高知家地域共生社会推進宣言企業募集中！

「高知家地域共生社会」の理念に賛同いただき、支え合いの地域づくりに取り組むことを宣言いただける企業・団体を募集しています！詳細は「高知家地域共生社会ポータルサイト」をご覧ください。



高知家地域共生社会ポータルサイト

困りごとを一人で抱えていませんか？
あなたのまわりに気になる人はいませんか？
高知家地域共生社会ポータルサイトは、身近な相談先や地域の取り組みなど、みんなの力をつなげ地域で共に支え合うための情報をお届けします。



「高知家地域共生社会講座」動画

県民の皆さまに「高知型地域共生社会」について広く知っていただけるよう、アニメーションで分かりやすく概要を紹介しているほか、県内の取り組みとして3団体4事例を取り上げています。高知家地域共生社会ポータルサイトからも視聴できます。

視聴はこちらから



高知の障害のある人がつくる商品・サービス等PRサイト『Happy』

『Happy』では、障害のある人が働く就労継続支援事業所が提供する商品やサービス等を紹介しています。



メンタルヘルスに関する情報を発信する総合サイト「高知県メンタルヘルスサポートナビ」

悩みを抱えたあなたや、周りで支える方をサポートする高知県版のメンタルヘルスの情報サイトです。



テーマ	お問い合わせ先		相談時間等 ※祝日、年末年始を除く	
健康づくりに関すること（運動、栄養・食生活、たばこ対策、歯の健康、高知家健康パスポート事業等）	県保健政策課	よさこい健康プラン21推進室 tel 088-823-9675・088-823-9648	月～金	8:30～17:15
がん対策、感染症、難病対策に関すること	県健康対策課	tel 088-823-9674	月～金	8:30～17:15
母子保健対策に関すること	県子育て支援課	tel 088-823-9659	月～金	8:30～17:15
思春期保健に関する相談	県思春期相談センター（PRINK）	tel 088-873-0022	月～土	13:00～18:30
妊娠の不安や女性の身体に関する相談	女性専用ダイヤル	tel 088-824-1221	月～金	13:00～18:30
旧優性保護法補償金等受付相談窓口	県子育て支援課	tel 088-823-9727	月～金	8:30～17:15
がんに関する相談	高知大学医学部附属病院	tel 088-880-2179	月～金	8:30～17:15
	高知医療センター	tel 088-837-3863	月～金	9:00～16:00
	県立幡多けんみん病院	tel 0880-66-2222	月～金	8:30～17:15
	県立あき総合病院	tel 0887-34-3111	月～金	8:30～17:15
	高知赤十字病院	tel 088-822-1201	月～金	9:00～16:00
	国立病院機構 高知病院	tel 088-828-4465	月～金	9:00～17:00
	がん相談センターこうち	tel 088-854-8762	月～金、第2・4土	9:00～17:00
難病に関する相談	こうち難病相談支援センター	tel 088-855-6258	月～土	9:30～17:15
医師の確保に関すること	県医療政策課	tel 088-823-9660	月～金	8:30～17:15
	高知医療再生機構	tel 088-822-9910		
看護職員の確保に関すること	県医療政策課	tel 088-823-9665	月～金	8:30～17:15
薬剤師の確保に関すること	県薬務衛生課	tel 088-823-9682	月～金	8:30～17:15
歯科衛生士の確保に関すること	県保健政策課	tel 088-823-9675	月～金	8:30～17:15
在宅医療に関すること	県在宅療養推進課	tel 088-823-9104	月～金	8:30～17:15
訪問看護に関する相談	高知県訪問看護総合支援センター	tel 088-802-6067	月～金	9:00～17:00
薬剤師の在宅訪問に関すること	高知県薬剤師会 在宅連携室	tel 088-820-5011	月～金	9:00～17:00
訪問歯科診療に関する相談	高知県歯科医師会		月～金	9:00～17:00
	【中央窓口】在宅歯科連携室	tel 088-875-8020		
	【安芸窓口】東部在宅歯科連携室	tel 0887-34-2332		
	【幡多窓口】幡多在宅歯科連携室	tel 0880-34-8500		
	高知家の救急医療電話	tel #7119	年中無休	24時間
		tel 0120-71-7119		
		tel 088-823-9922		
救急医療機関の紹介	高知県救急医療情報センター	tel 088-825-1299	年中無休	24時間
精神科救急に関する相談	高知県精神科救急情報センター	tel 0120-556-499	月～金 土 正午～翌9:00 休日 9:00～翌9:00	
医療機関・歯科診療所・薬局の検索	医療情報ネット（全国統一システム「ナビイ」） 【パソコン及びスマートフォン】 https://www.iryu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize 【携帯電話】 http://www.iryu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/feature/S3600/initialize			
夜間のこどもの急病時の相談	こうちこども救急ダイヤル	tel #8000 tel 088-873-3090	年中無休	20:00～翌1:00
医療に関する相談	県医療安全支援センター	tel 088-823-9668	月～金	9:00～12:00
	高知市医療安全支援センター	tel 088-822-0680		13:00～16:00
地域福祉活動に関する相談	県地域福祉政策課	tel 088-823-9090	(県、県社協)	月～金 8:30～17:15
	高知県社会福祉協議会 お住まいの市町村福祉担当課	tel 088-844-9019		
あったかふれあいセンターに関すること	県地域福祉政策課	tel 088-823-9090	(県)月～金	8:30～17:15
民生委員・児童委員活動に関すること	県地域福祉政策課	tel 088-823-9090	(県)月～金	8:30～17:15

テーマ	お問い合わせ先		相談時間等 ※祝日、年末年始を除く	
生活福祉資金貸付制度・介護福祉士等修学資金貸付制度に関する相談	高知県社会福祉協議会	tel 088-844-4600	(県社協)	月～金 8:30～17:15
矯正施設退所者の福祉的支援に関すること	高知県地域生活定着支援センター	tel 088-855-3611	月～金	8:30～17:15
生活に困った時の相談支援に関すること	(生活保護に関すること) 県福祉保健所 市福祉事務所		月～金	8:30～17:15
	(生活困窮者の自立支援に関すること) お住まいの市町村社会福祉協議会（土佐清水市・四万十市除く） 土佐清水市：特定非営利活動法人ふくしねっとCoCoてらす	tel 0880-87-9209	月～金	9:00～17:00
	四万十市：生活相談窓口しるべ	tel 0880-34-8100		
社会福祉施設に関する相談	県福祉指導課 福祉施設 1 1 0 番	tel 088-824-2940	月～金	8:30～17:15
介護保険に関する相談	お住まいの市町村介護保険担当課			
ショートステイベッドの空き情報の提供	高知県老人福祉施設協議会ホームページ https://www.kochi-roshikyo.jp/		年中無休24時間	
高齢者福祉全般についての相談	高知県社会福祉協議会 高知県高齢者・障害者権利擁護センター	tel 088-875-0110	【一般相談】 (生活・福祉・介護・健康) 月～金 9:00～16:00 【法律相談】※事前予約 (財産・相続など) 第1・第3木曜日 13:00～15:00	
福祉・介護職場への就職相談	高知県福祉人材センター（担当区域：下記バンクを除く市町村） https://www.fukushi-jinzai.com/ tel 088-844-3511 E-mail : jinzai@pippikochi.or.jp		月～金	9:00～17:00
	安芸福祉人材バンク（担当区域：室戸市、安芸市、安芸郡） tel 0887-34-3540 E-mail : bank@aki-wel.or.jp		月～金	8:30～17:30
	幡多福祉人材バンク（担当区域：宿毛市、土佐清水市、四万十市、幡多郡） tel 0880-35-5514 E-mail : hata-jinzai@aria.ocn.ne.jp		月～金	9:00～17:00
認知症に関する相談	(公社) 認知症のひと家族の会高知県支部 認知症コールセンター	tel 088-821-2818	月～金	10:00～16:00
認知症の専門医療相談	高知県認知症疾患医療センター		月～金	9:00～16:00
	県立あき総合病院（安芸市）	tel 0887-35-1536	月～金	9:00～12:00、13:30～16:00
	高知鏡川病院（高知市）	tel 088-833-5012	月～金	9:00～12:00、13:00～16:00
	一陽病院（須崎市） 渡川病院（四万十市）	tel 0889-42-1803 tel 0880-37-4649	月～金	9:00～16:00
若年性認知症に関する相談	若年性認知症支援コーディネーター	tel 080-2986-8505	月～金	9:00～17:00
自殺に関する相談	高知いのちの電話	tel 088-824-6300	毎日	9:00～21:00 (年末年始10:00～18:00)
	(フリーダイヤル) 0120-783-556		フリーダイヤル	毎月10日 8:00～翌朝8:00の24時間
	高知県自殺対策推進センター (県精神保健福祉センター)	tel 088-821-4966	月～金	8:30～17:15
うつ病、アルコール依存症など心の健康に関する相談	県精神保健福祉センター	tel 088-821-4966	月～金	8:30～17:15
メンタルヘルスに関する検索	高知県メンタルヘルスサポートナビ URL : https://kochi-kyosei.pref.kochi.lg.jp/mental/		年中無休24時間	
ひきこもりに関する相談	ひきこもり地域支援センター (県精神保健福祉センター)		月～金	8:30～17:15
	ひきこもりピアサポートセンター	tel 088-821-4508 tel 088-881-6301	月・木・金・土	13:00～17:00
高次脳機能障害に関する相談	高知県高次脳機能障害支援拠点センター青い空	tel 090-6535-6370	月～金	8:30～17:00
障害者の権利擁護に関する相談	高知県社会福祉協議会 高知県高齢者・障害者権利擁護センター	tel 088-850-7770	月～金	8:30～17:15
障害を理由とする差別に関する相談	県障害福祉課内相談窓口 tel 088-823-9837 fax 088-823-9260 E-mail : tomonikurasu@ken.pref.kochi.lg.jp		月～金	9:00～12:00、 13:00～16:30